

2018 年度 活動報告

2019 年 4 月

短期金融市場取引活性化研究会(短取研)

目 次

I. 2018 年度議題一覧

II. 2018 年度の主な検討事項

1. 金利指標改革にかかる動向について	6
2. BCP への取り組みについて	6
3. 国債決済期間短縮化(T+1)について	8
4. 日本銀行との実務者レベル会合について	8
5. 市場運営に関する日本銀行への要望事項について	9
6. その他.....	10

< 付属資料 >

【金利指標改革にかかる動向について】

付属資料 A: (2018 年 8 月 資料 2) 「日本円金利指標に関する検討委員会」第 1 回会合

【BCP への取組みについて】

付属資料 B: (2018 年 5 月 資料 4-1) 昨年度 BCP 訓練の振り返り

付属資料 C: (2018 年 6 月 資料 3-1) 短取研による実践的な BCP 訓練に関するアンケート結果

付属資料 D: (2018 年 9 月 資料 3-2) 短取研が企画する実践的な BCP 訓練の実施について

付属資料 E: (2018 年 12 月 資料 3-1) BCP に関する短取研アンケートの結果報告

付属資料 F: (2018 年 12 月 資料 3-2) 来年度以降の BCP 訓練に向けた提言

【国債決済期間短縮化(T+1)について】

付属資料 G: (2018 年 6 月 資料 2) 国債決済期間短縮化後の銘柄後決めレポ取引等の状況

【日本銀行との実務者レベル会合について】

付属資料 H: (2018 年 12 月 資料 4) 実務者レベル会合について

【市場運営に関する日本銀行への要望事項について】

付属資料 I: (2018 年 12 月 資料 2) 市場運営に関する日本銀行への要望事項(確定版)

【その他】

付属資料 J: (2019 年 3 月 資料 6) 有担保コール取引の国債担保掛目の定例見直しについて

付属資料 K: (2018 年 11 月 資料 4) DDコールコンファーマーションに係るアンケート結果

付属資料 L: (2019 年 3 月 資料 5) 投信コール・日銀ネット備考欄コード一覧

【2018 年度短取研メンバー】

付属資料 M: 2018 年度短取研メンバー

I. 2018 年度議題一覧

<p>第 1 回 (4/20)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 短期金融市場取引活性化研究会—運営メモ—について 2. 平成 29 年度 活動報告について <ul style="list-style-type: none"> — 平成 29 年度 活動報告（確定版） — 全銀協ウェブサイト掲載 3. 今年度の短取研の運営について <ul style="list-style-type: none"> — 今年度の研究・検討事項について — 今年度の短取研運営に関するアンケート 4. リスクフリーレート勉強会（3/27）の参加報告 <ul style="list-style-type: none"> — 「日本円 OIS—取引の概要と活用事例」 — 今後の検討のあり方 5. 国債の決済期間短縮化（T+1）に向けた取り組み状況 <ul style="list-style-type: none"> — 後決めレポの利用予定に係るアンケート調査結果 — 国債取引の決済期間 T+1 化の実施日の決定について — 国債の決済期間の短縮化後における金融調節取引について — 適用開始日（5/1）に向けた対応状況等にかかる意見交換 6. 東京短期金融市場サーベイ（日本銀行実施の調査）の実施について <ul style="list-style-type: none"> — 前回（2017 年 8 月）サーベイの概要 — 今年度（2018 年 8 月）サーベイの実施について — サーベイに関するアンケート
<p>第 2 回 (5/18)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 市場運営に関する日本銀行への要望事項について <ul style="list-style-type: none"> — 「市場運営に関する日本銀行への要望事項」への対応状況について <ul style="list-style-type: none"> ・ 担保差入時の事務効率化（平成 28 年度要望） ・ 担保に関する書式の取得方法（平成 29 年度要望） — 今年度の要望事項に関するアンケート — 昨年度寄せられた要望事項一覧 — 昨年度要望事項に対する日本銀行からの回答 2. 今年度の短取研の運営について <ul style="list-style-type: none"> — アンケート結果 — 今年度の研究・検討事項について <アンケート反映版> 3. 東京短期金融市場サーベイについて <ul style="list-style-type: none"> — アンケート結果 4. BCP への取り組みについて <ul style="list-style-type: none"> — 昨年度の振り返り — 短取研による実践的な BCP 訓練に関するアンケート 5. 国債の決済期間短縮化（T+1）後の市場動向等について <ul style="list-style-type: none"> — T+1 実施後のレポ市場動向

	<ul style="list-style-type: none"> — 市場動向等にかかる意見交換
<p>第3回 (6/22)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 日銀ネットの有効活用について <ul style="list-style-type: none"> — 日銀ネットの有効活用に向けた協議会（5/28）参加報告 — 香港ドルと JGB のクロスボーダーDVP リンクに関する意見交換 2. 国債の決済期間短縮化（T+1）後の市場動向等について <ul style="list-style-type: none"> — 国債決済期間短縮化後の 銘柄後決めレポ取引等の状況について 3. BCP への取り組みについて <ul style="list-style-type: none"> — アンケート結果 — 大阪 BCP 連絡会（5/30）の参加報告 — BCP 対策会議メンバー訓練（6月20日実施）について 4. リスクフリーレート移行に向けた動向等について <ul style="list-style-type: none"> — 海外の動向およびリスクフリーレート移行にかかる検討体制
<p>第4回 (7/20)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 日銀ネットの有効活用について <ul style="list-style-type: none"> — クロスボーダーDVP リンクに関するアンケート（案） 2. 市場運営に関する日本銀行への要望について <ul style="list-style-type: none"> — アンケート結果（抜粋） — アンケート結果（詳細） — アンケート結果に対するご意見 3. 東京短期金融市場サーベイの実施について <ul style="list-style-type: none"> — 短取研アンケート結果への回答 — 「東京短期金融市場サーベイ」へのご協力をお願い — 今年度サーベイの調査票 4. リスクフリーレート移行に向けた動向等について（※間に合わない可能性） <ul style="list-style-type: none"> — リスクフリーレート移行にかかる新たな検討体の設置について 5. SWIFT の活用について
<p>第5回 (8/24)</p>	<p><書面開催></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 市場運営に関する日本銀行への要望について <ul style="list-style-type: none"> — 意見照会結果と幹事方針 2. リスクフリーレート移行に向けた動向等について <ul style="list-style-type: none"> — 新検討体における第1回会合内容
<p>第6回 (9/21)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 日銀ネットの有効活用について <ul style="list-style-type: none"> — 日銀ネット端末の国外設置（グローバル・アクセス）について 2. リスクフリーレート移行に向けた動向等について <ul style="list-style-type: none"> — 海外における動向 ・ ターム物 SONIA 参照金利に関する市中協議

	<ul style="list-style-type: none"> ・ユーロのリスクフリーレート特定に関する市中協議の結果 ・リスクフリーレートを基準金利とする債券等の発行動向 — 日本円金利指標に関する検討委員会等における議論 <p>3. BCP への取り組みについて</p> <ul style="list-style-type: none"> — 3 市場合同 BCP 訓練の実施概要 — 短取研が企画する実践的な BCP 訓練の実施概要 — BCP 訓練目的の共通担保資金供給オペレーションの実施概要 — 短取研が企画する実践的な BCP 訓練の参加希望調査 — BCP に関する短取研アンケート（案） — 昨年度アンケートからの主な変更箇所 — BCP に関する短取研アンケート（案）に対する意見照会 <p>4. 市場運営に関する日本銀行への要望について</p> <ul style="list-style-type: none"> — 市場運営に関する日本銀行への要望事項（確定版） <p>5. 短取研との実務者レベル会合について</p> <ul style="list-style-type: none"> — 今年度の実務者レベル会合の開催日程等 <p>6. 短資取引約定確認システムの利用料金について</p> <ul style="list-style-type: none"> — 第 4 期短資取引約定確認システムの利用料金について
<p>第 7 回 (10/19)</p>	<p>1. 平成 31 年度全銀協 TIBOR リファレンス・バンクの募集について</p> <ul style="list-style-type: none"> — 募集開始通知 <p>2. 日本円 TIBOR とユーロ円 TIBOR の統合等について</p> <ul style="list-style-type: none"> — 【市中協議】日本円 TIBOR とユーロ円 TIBOR の統合等に係る方向性について <p>3. リスクフリーレート移行に向けた動向等について</p> <ul style="list-style-type: none"> — 海外における動向 — 日本円金利指標に関する検討委員会等における議論 <p>4. BCP への取り組みについて</p> <ul style="list-style-type: none"> — 3 市場合同 BCP 訓練の実施概要 — 短取研が企画する実践的な BCP 訓練の実施概要 — 短取研が企画する実践的な BCP 訓練の参加希望調査結果 — BCP に関する短取研アンケート（案）に対する意見照会結果 — BCP に関する短取研アンケート（確定版） <p>5. 短取研との実務者レベル会合について</p> <ul style="list-style-type: none"> — 開催内容の確定のご案内 <p>日時：11 月 22 日（木）16:30～</p> <p>テーマ ①短期金融市場サーベイ結果 ②リスクフリーレート移行</p>

<p>第 8 回 (11/16)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. リスクフリーレート移行に向けた動向等について <ul style="list-style-type: none"> — EURIBOR ハイブリッド方式にかかる第 2 回市中協議文書 — 日本円金利指標に関する検討委員会等における議論 2. バーゼル規制動向 <ul style="list-style-type: none"> — レバレッジ比率のウィンドウ・ドレッシング行動に係るステートメント 3. BCP への取り組みについて <ul style="list-style-type: none"> — 11 月 14 日（水）BCP 訓練結果の概要 — アンケート提出のご依頼 — 大阪 BCP 連絡会（10/23）参加報告 4. DD コール取引のコンファーム手段について <ul style="list-style-type: none"> — アンケート結果 — 今後の方向性について意見交換 5. 短期金融市場における Fin Tech の活用例
<p>第 9 回 (12/13)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 第 4 期短資取引約定確認システムについて <ul style="list-style-type: none"> — 来年の利用料金 2. 市場運営に関する日本銀行への要望について <ul style="list-style-type: none"> — 日本銀行からの回答 3. BCP への取り組みについて <ul style="list-style-type: none"> — 11 月 14 日訓練に係るアンケート結果と振り返り — 来年度以降の BCP 訓練に向けた提言 4. 短取研との実務者レベル会合について <ul style="list-style-type: none"> — 参加報告 5. 短期金融市場における Fin Tech の活用例について 6. 10 連休対応について <ul style="list-style-type: none"> — 各委員からのコメント
<p>第 10 回 (1/22)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. リスクフリーレート移行に向けた動向等について <ul style="list-style-type: none"> — ISDA 「Statement of Consultation Paper」 — BOE 「What you need to know about LIBOR transition」 — ARRC 「LIBOR を参照する商品（相対貸出、証券化商品）のフォールバックに係る市中協議書 — IBA 「 Survey on the use of LIBOR」 — 日本円金利指標に関する検討委員会等における議論 2. DD コール取引のコンファーム手段について <ul style="list-style-type: none"> — 切り替え後のコンファーム手段に関するアンケート結果詳細 3. 短資取引共同受渡センターの廃止について <ul style="list-style-type: none"> — 短資取引共同受渡センター廃止のご連絡 — インターバンク市場取引要綱の一部改定

	<p>4. 有担保コール取引の国債担保掛目見直しについて</p> <ul style="list-style-type: none"> — 昨年度までの整理 — 今年度の見直し方針に係るアンケート <p>5. 短期金融市場における Fin Tech の活用例について</p>
<p>第 11 回 (2/18)</p>	<p>1. リスクフリーレート移行に向けた動向等について</p> <ul style="list-style-type: none"> — IBA「U.S. Dollar ICE Bank Yield Index」 — Sterling WG「New and legacy loan transactions referencing Sterling LIBOR」 — EUR WG「Guiding principles for fallback provisions in new contracts for euro-denominated cash products」 <p>2. 有担保コール取引の国債担保掛目見直しについて</p> <ul style="list-style-type: none"> — アンケート集計結果 — 今年度見直しの幹事案 — シミュレーション結果 — 有担保コール取引に関する意見交換 <p>3. 債券現先取引等研究会（1/30）の参加報告</p> <p>4. 投信コール・日銀ネット備考欄コードについて</p> <p>5. 短資取引共同受渡センターの廃止について</p> <ul style="list-style-type: none"> — インターバンク市場取引要綱の一部改定 <p>6. 短期金融市場における Fin Tech の活用例について</p>
<p>第 12 回 (3/18)</p>	<p>1. 短期金融市場における Fin Tech の活用例について</p> <p>2. CP・社債等買入れにかかる買入事務等の見直し</p> <p>3. リスクフリーレート移行に向けた動向等について</p> <ul style="list-style-type: none"> — Results of the IBA Survey on the Use of Libor <p>4. BCP への取り組みについて</p> <ul style="list-style-type: none"> — 大阪 BCP 連絡会（2/20）参加報告 — 2019 年度 3 市場合同 BCP 訓練 第 1 回準備会合（3/12）の報告 <p>5. 投信コール・日銀ネット備考欄コードについて</p> <p>6. 有担保コール取引の国債担保掛目見直しについて</p> <p>7. 今年度の活動報告について</p> <p>8. 来年度のオブザーバー等について</p>

II. 2018 年度の主な検討事項

2018 年度は、LIBOR からリスクフリーレートへの移行がグローバルにテーマとなる中で、短取研において日本における円金利指標に関する検討委員会での検討状況を含めたグローバルな議論の動向等について共有した。

また、短取研が企画する実践的な BCP 訓練を通じて市場レベルでの BCP 態勢高度化を行うと共に、日本銀行が主催する大阪 BCP 連絡会での地震や台風による被災状況を踏まえた実務ベースでの議論や各金融機関の取り組み状況等を共有した。

5 月から国債決済期間の短縮化(T+1)が開始されたことを受けて、T+1 化の普及状況やレポ取引から現先取引への移行状況、後決めレポの利用状況等を共有すると共に、市場参加者間での活発な意見交換を行った。

1. 金利指標改革にかかる動向について

(1) リスクフリーレート移行に向けた動向等について(付属資料 A)

2017 年 7 月における英金融行動監視機構(FCA)長官の発言等により、グローバルに Libor からリスクフリーレートへの移行に向けた議論が進む中、本年度の短取研において日本銀行を事務局とする円金利指標に関する検討委員会(2018 年 8 月発足)における議論の動向や、海外当局や各国 WG、IBA 等による公表文書等について情報共有した。

また日本銀行が主催する「短取研との実務者レベル会合」においてもテーマとして採り上げ、市場参加者における知識の深化、議論の活性化を促した。

(2) 日本円 TIBOR とユーロ円 TIBOR の統合等について

2018 年 10 月に全銀協 TIBOR 運営機関は、「【市中協議】日本円 TIBOR とユーロ円 TIBOR の統合等に係る方向性について」を公表。短取研において本市中協議について説明する機会を設け、関係者の理解促進および市中協議に対する意見提出を促した。

2. BCP への取り組みについて

(1) 昨年度までの振り返り (付属資料 B,C)

本年度の BCP 訓練の検討にあたり、まず前年度に実施した「3 市場合同訓練」および「短取研が企画する実践的な BCP 訓練」の概要と、過去からの訓練内容の変遷、前年度訓練における成果と課題等について整理した。また、アンケートを通じて BCP 訓練に対する市場参加者のアイデア・要望等を収集し、訓練内容の検討に活用した。

(2) 本年度の取り組み

● BCP 訓練の高度化 (付属資料 D)

- ◇ 本年度の「3 市場合同 BCP 訓練」および「短取研が企画する実践的な BCP 訓練」において、被災シナリオを『午後0時 30 分の発災』と設定した。これにより、直近数年の BCP 訓練において検討を行えていなかった、メインサイトに通常通り人員がいる状況での被災を想定することで、発災時にオフィスにいる人員の役割把握や初動対応の整理等を促し、市場全体での BCP 態勢の強化に繋げた。
- ◇ また原則、実時刻と想定時刻を同スピードで進行させることで、よりリアルに、参加者等において、実際の災害時の状況を想定した対応を確認した。
- ◇ 「短取研が企画する実践的な BCP 訓練」の訓練メニューにおいては、「内国為替にかかる流動性供給」および「JSCCの義務付け調達」の机上訓練を追加することにより、より負荷のかかった実践に近い訓練を行った。

【実施日】 2018 年 11 月 14 日(水)

【参加者】 98 社

【概要】「市場レベルBCP・3 市場合同訓練」(全銀協等が実施するBCPウェブサイトを利用した基本動作等を確認する訓練)とともに、「短取研が企画する実践的な BCP 訓練」を実施。

【短取研が企画する実践的な BCP 訓練の内容】

- ① メインサイトからバックアップサイトへの切り替え
- ② バックアップサイトからの BCP ウェブサイトへの入力
- ③ バックアップサイトからの市場取引
- ④ 日本銀行による訓練目的の共通担保オペへの参加(全店貸付)
- ⑤ 「内国為替にかかる流動性供給」および「JSCCの義務付け調達」の机上訓練

(3) 振り返りと更なる高度化に向けて (付属資料 E, F)

訓練後に取り纏めた「BCP に関する短取研アンケート」では、アンケートの設問のうち過去から不変としてきた部分について、調査の意義・重要性の観点から取捨選択をし、また新規設問の追加を行うことで、内容の刷新を行った。

アンケート集計結果を踏まえた本年度訓練の総括は以下の通り。

【主な成果】

- ・日中被災を想定したシナリオに基づき訓練を行ったことで、業務時間外(早朝・夜間)の被災と対応が異なる点についても整理、理解できた。
- ・新たに流動性供給訓練および義務付け調達訓練を導入することで、バックアップサイトにおける体制整備ができ、またより実際の被災時に近い負荷の高まった訓練を行うことができた。
- ・実際にバックアップサイトに参集して、訓練を実施する参加者が増加したことで、移動に伴う交通関係やシステムメンテナンス、メインサイトとバックアップサイトの連携

等、広範囲にわたって必要な対応を確認できた。

【主な課題】

- ・近年発生した災害等を元に被災想定パターンの拡充（インターネット不通、交通麻痺等）が必要だと感じた。
- ・首都圏のみの被災想定のため首都圏以外を想定した訓練を十分に行えていない。
- ・継続的な訓練や定期的な研修等を通じた BCP 要員のスキル維持向上やマニュアルの充実化が重要だと感じた。
- ・例年実施している本 BCP 訓練に加え、外貨 BCP についての訓練などについても行うことで、実際に想定される最大負荷を経験し、実効性を検証しておくことが重要と考えられる。
- ・平時からデュアルオペレーションを通じてオペレーションの習熟度はある程度水準を維持できているが、時間制約や業務が重なるなど負荷が高まった際のオペレーションに不安が残った。
- ・オフィス不在時を想定し、スマホ・タブレットを用いた BCP 対応が必要だと感じた。

これらの課題やその他の意見等も踏まえ、短取研会合の場で訓練の結果報告を行うとともに、来年度以降の BCP 訓練に向けた提言を纏めて報告した。

また、BCP ウェブサイトのスマートフォンサイト構築については、全銀協により現在開発中であり、2019 年度中での稼働開始を予定している。

3. 国債決済期間短縮化(T+1)について（付属資料 G）

2018 年 5 月 1 日より、国債決済期間の短縮化(T+1)がスタートした。レポ・現先取引は短取研メンバーが主力参加者となっている市場ということもあり、4 月の短取研では日証協にも参加してもらって事前の取り組み状況の共有や意見交換等を行ったほか、5 月以降も JSCC のデータ等も活用して移行動向等について継続的にフォローした。

また、日本銀行が主催する「短取研との実務者レベル会合」においても、短期金融市場における最近の動向における材料として採り上げた。

4. 日本銀行との実務者レベル会合について （付属資料 H）

短取研からの要望に応える形で、日本銀行の主催により 2014 年度から開催されている「短取研との実務者レベル会合」において、本年度も日本銀行と協議のうえで適切なテーマを選定し、議論を行うことで、日本銀行と市場参加者間のコミュニケーションおよび対話の強化を図った。本年度取り扱った議題は以下の通り。

【議題】

- ① 短期金融市場の最近の動向(日本銀行、JSCC)
- ② 金利指標改革の取り組み(日本銀行、ISDA)

5. 市場運営に関する日本銀行への要望事項について (付属資料 I)

短期金融市場関係者から要望事項を広く募り、短取研において取り纏めたうえで、日本銀行へ要望を提出(9月短取研)。その後、12月短取研において日本銀行より回答を受領した。取り纏めた要望事項は以下の通り。

【2018年度の要望事項】

1. オペ・入札関連

- (1) 日銀ネットの金額の単位表記について
- (2) 考査オンラインのオペスケジュールのファイル形式について
- (3) 債券の輪番オペについて

2. 担保関連

- (1) 非公募地方債について
- (2) 共通担保の受戻について
- (3) 証書貸付担保の差入について

3. 情報提供関連

- (1) 基礎残高・マクロ加算残高の照会対応
- (2) マクロ加算残高について
- (3) 「業態別の日銀当座預金残高」について
- (4) レポレートについて
- (5) 考査オンラインの提出履歴について
- (6) 市場オンラインの提出履歴について
- (7) 報告方法などについて(債券等の担保差入の可否)
- (8) 報告方法などについて(日本銀行の異動情報の受領)
- (9) 報告方法などについて(米ドル資金供給オペ)
- (10) 無担保コール O/N 物レート(速報)について
- (11) 日付表記に関して
- (12) 金融市場オンラインについて

4. 日銀ネット関連

- (1) 日銀小切手を使用している決済について
- (2) 各種データの取得について
- (3) 振替依頼等の取り扱いデータについて
- (4) 日銀ネットのウイルス対策ソフト移行作業について

(5) 当座勘定(同時決済口)の自己勘定振替について

6. その他

(1) 東京短期金融市場サーベイ

日本銀行がオペ先および主要な市場参加者を対象に 2008 年から実施している調査である。調査内容の改定作業に関し、4 月短取研においてアンケートを実施した。また、7 月短取研では日本銀行から実施内容に関する説明が行われ、サーベイの結果については前述の「短取研との実務者レベル会合」において解説が行われた。

(2) 有担保コール取引の国債担保掛目見直し案について (付属資料 J)

アンケートにおいて幅広い意見を聴取したうえで、ディスカッションを実施。掛目については、物価連動国債の適格担保化と併せて据置きを決定した一方で、課題の整理を行った。

【有担保コールの担保に関する課題】

① 掛目方式の継続について

・足許金利では SL で 2 銘柄が担保割れ、50bp の金利上昇時には 8 銘柄(昨年度対比▲4 銘柄)担保割れとなる銘柄は全体の割合から非常に少ない。

※担保割れを掛目で調整した場合

×適格である大多数の銘柄の掛目も同時に変更することとなり、寧ろその他影響が大きい。

△発行年限或いは残存年限でセグメントを精緻化しても解消できない可能性あり。

△レポに準じて担保を時価評価するにはハードルが高いと考えられる。(「インターバンク市場取引要綱」では時価方式も可能乍ら、広く掛目方式が利用されている。)

② 物価連動国債の適格担保化について

・「適格担保化に中立的」の意見が全体の 8 割、今年度は反対意見が昨年度対比変わらず(10 社)、一方で賛成意見が僅かながら増加(12 社→14 社)。

△ 適格担保化に必要なシステム対応については、6 割の参加者が「現時点で判断できず」と回答、現時点では検討を進める強い意向は市場参加者からは特段見られず。

△ 仮に適格化を決定した場合でも、担保の受け手となる各社の容認姿勢に因るため慎重な検討が必要。

⇒ ①・②ともに定例見直し時におけるアンケート等を通じて市場参加者の利用ニーズの高まりを継続的に確認していくものとする。

③ 有担保コール取引の今後の方向性について

・T+0の後決め現先取引も普及し始めた中、有担保コール取引そのものの存在意義が薄れつつあると考えられ、参加者および取引量が減少している環境下、後決め現先取引へのシフトを推奨するのか、あるいは後決め現先とは異なる取引として活性化を図るのか、等の議論を2月の短取研にて実施。現時点ではT+0の現先への参入は一部参加者に限定されている中で、有担保コールについては一定のニーズが存在することが確認され、当面は現状維持しつつ必要に応じて参加者のニーズを適宜確認していくとの方向性とした。

(3) 日銀ネットの有効活用について

本年度の「日銀ネットの有効活用に向けた協議会」は1回(5月)開催され、短取研幹事として出席し意見交換を行った。協議会において、「日銀ネット国債系と香港ドル即時グロス決済システムとの間のクロスボーダーDVPリンクの構築に向けての対応」について、2021年春頃の実現に向け、2018年度から構築が開始される旨の案内がなされた。5月の短取研にて情報共有を行った。

7月に「クロスボーダーDVPリンク」に関するアンケートを短取研にて実施、結果を共有した。

9月には「日銀ネット端末の国外設置(グローバル・アクセス)の受付開始」について昨年度の資料を用い進捗を踏まえた情報共有を行った。

(4) DD コール取引のコンファーム手段について(付属資料 K)

現在、多くのインターバンク取引商品においては電子システムによる自動照合が主流になってきているが、ダイレクトディールの円コール取引については未だにFAXが主要なコンファーム手段となっている点を課題とし、7月の短取研にて議題として取り上げた。それらの移行ニーズがどの程度存在するのかをアンケートにて調査した結果、メールやSWIFTへの移行を希望する先は相応に見られたが、実際に全面移行するにはインフラ整備等の問題もあるとし、当面の間は各取引先間で相談・調整し、新たなコンファーム手段を試行することとした。

(5) 短期金融市場における Fin Tech の活用例について

近年注目を集めている Fin Tech の取組みについて、各金融機関で実際に導入されている Fin tech 関連の技術を紹介していただくなど、短期金融市場での活用事例について共有を行った。

(6) 投信コール・日銀ネット備考欄コードについて (付属資料 L)

「投信コール・日銀ネット備考欄コード」は、投信会社から資産管理系信託銀行経由で資金を放出するコール取引において、日銀ネットの記事欄に入力することにより返金時に識別するコードである。

本コードについて、例年どおり3月短取研において最新版への更新を行った。

(7) 短資取引約定確認システムの利用料金/短資取引共同受渡センターについて

例年、短資協会から短取研究会の場を利用して、次年度の約確システムの利用料金について説明を行い、市場参加者の意見を確認しているもの。第4期システムへの移行に伴い、2018年度短取研で説明が行われ、2019年1月～2020年3月の利用料金は、従前から据え置きの200円/1件。

短資協会が運営する短資取引共同受渡センターが2019年3月末をもって廃止されることに伴い、短取研の場を用いて短資協会から市場参加者全体向けに、廃止の経緯やスケジュール、具体的な手続等について説明。本件に伴い、インターバンク市場取引要綱の該当記述についても削除。

(8) 10連休対応について

元号改変に伴い、2019年5月に10連休が発生することになったため、短期金融市場への影響について12月の短取研にて意見交換を実施。影響を調査中とした委員が大半であったが、挙げられた主な意見としては、①システム対応、②決済日変更(前倒し or 後倒し)、③資金繰り(外貨、証拠金他)、④連休前後への取引集中、など。

以上

平成30年8月1日

【日本円金利指標に関する検討委員会】

第1回会合・議事次第

1. 日本銀行・金融庁挨拶
2. 参加者紹介
3. 運営要領決定、正副議長の選出
4. 金利指標改革に関する概要等の事務局説明
5. サブグループの設置
6. その他（今後のスケジュール等）

以 上

「日本円金利指標に関する検討委員会」参加者リスト

(メンバー)

三菱UFJ銀行(議長)
野村證券(副議長)
みずほ銀行
三井住友銀行
横浜銀行
名古屋銀行
ドイツ銀行
大和証券
ゴールドマン・サックス証券
モルガン・スタンレーMUFG証券
ゆうちょ銀行
農林中央金庫
信金中央金庫
第一生命保険
東京海上日動火災保険
大和証券投資信託委託
丸紅
三井不動産
東日本旅客鉄道
三菱UFJリース
日本電信電話

(オブザーバー)

全銀協TIBOR運営機関
国際スワップ・デリバティブズ協会
金融法委員会
東京金融取引所
日本証券クリアリング機構
全国銀行協会
日本証券業協会
金融庁
日本銀行

(傍聴)

JPモルガン・チェース銀行
SMBC日興証券
みずほ証券
三菱UFJモルガン・スタンレー証券
JPモルガン証券
シティグループ証券
バークレイズ証券
UBS証券
三井住友信託銀行
ピムコジャパン
日本政策投資銀行
証券保管振替機構
全国地方銀行協会
第二地方銀行協会
全国信用金庫協会
信託協会
投資信託協会
日本投資顧問業協会
日本ローン債権市場協会
短期金融市場取引活性化研究会
リース事業協会
日本貿易会
日本経済団体連合会

「日本円金利指標に関する検討委員会」運営要領

1. 背景

金融安定理事会（FSB）は、2014年7月に、「主要な金利指標の改革」と題する報告書を公表した。同報告書では、（1）既存の金利指標である銀行間金利（IBORs）の強化と、銀行のクレジット・リスク等を反映しない「リスク・フリー・レート」の特定を提言するとともに、（2）それぞれの金利指標を、金融商品や取引の性質を踏まえて利用していくことが望ましい旨を提言している。

（1）の提言に関して、わが国では、2017年7月に、全銀協 TIBOR 運営機関が TIBOR 改革を実現したほか、それに先立つ2016年12月に、「リスク・フリー・レートに関する勉強会」が、無担保コール・オーバーナイト物レートを、日本円の「リスク・フリー・レート」として特定している。今後は、（2）の提言の実現に向け、金融市場参加者や金利指標ユーザーが、金融商品や取引の性質を踏まえて、それぞれの円金利指標を適切に選択し利用していくための態勢整備を図ることが課題である。

この間、2021年末以降の LIBOR の存続に対する不透明感が高まっているもとで、日本円以外の主要通貨においても「リスク・フリー・レート」の特定や移行に向けた検討を本格化させている。また、LIBOR 等の金利指標の公表が恒久的に停止した場合に備えた「フォールバック」に関する検討も、デリバティブ取引を中心に進められている。主要通貨の金利指標をめぐるこうした内外の状況を踏まえつつ、わが国においても、金融商品や取引の性質に応じた「リスク・フリー・レート」の利用拡大等に向けた検討を進めていく必要がある。

2. 目的等

（1）本委員会では、日本円以外の通貨の金利指標に関する海外の検討動向にも目配りしつつ、金融市場参加者や金利指標ユーザーが、金融商品や取引の性質を踏まえて、円金利指標を適切に選択し利用するために必要な以下の検討を行う。なお、これらの検討には、LIBOR 等の既存の金利指標の公表が恒

久的に停止した場合に備えた契約の頑健性の確保に関する事項や、金利指標をLIBOR等から「リスク・フリー・レート」に移行する場合に利用が想定される「リスク・フリー・レート」にもとづく金利の期間構造（ターム物金利）の構築に関する事項を含むものとする。

- ① 円金利指標の適切な選択と利用に関する基本的な考え方の整理
- ② ①を踏まえた具体的課題とその対応策の整理
- ③ ①および②にもとづく円金利指標の利用を可能とする枠組みに移行するための計画の策定

(2) 本委員会は、(1)の検討に当たり必要と認める場合には、幅広い関係者からの意見を募集するため、市中協議を行う。

3. 構成・運営

(1) 本委員会は、円金利指標を利用する金融機関、機関投資家、事業法人等の幅広い金融市場参加者および金利指標ユーザーをメンバーとして構成する。

(2) 本委員会には、議長および副議長、または複数の共同議長を置く。議長（共同議長を含む。以下同じ。）および副議長は、メンバーの互選により選出する。

(3) 本委員会のオブザーバーは以下に掲げるものとし、これら以外のものをオブザーバーとする場合は、本委員会における承認を要するものとする。

- ① 全銀協 TIBOR 運営機関
- ② 国際スワップ・デリバティブズ協会
- ③ 金融法委員会
- ④ 東京金融取引所
- ⑤ 日本証券クリアリング機構
- ⑥ 全国銀行協会
- ⑦ 日本証券業協会
- ⑧ 金融庁
- ⑨ 日本銀行

- (4) 議長は、必要に応じ、関係者を本委員会に参加させ、または傍聴させることができる。
- (5) 本委員会の事務局は、日本銀行金融市場局市場企画課が務める。事務局は、議事次第の作成およびメンバーへの周知、会場の提供、議事要旨の作成等、本委員会の庶務を処理する。
- (6) 本委員会における検討事項の取りまとめは、意見の一致を原則とする。意見の一致による取りまとめが困難な事項については、議長および副議長が協議のうえ取りまとめ方法を決定する。この場合において、投票によることと決定した場合には、メンバーは1法人につき1票の投票権を有し、メンバー以外の参加者は投票権を有しないものとする。また、意見の一致以外の方法による取りまとめ事項がある場合には、その少数意見の概要を議事要旨において示すこととする。

4. 召集

本委員会は、議長が召集する。

5. サブグループおよびフォーラム

- (1) 本委員会は、その検討に当たり必要と認める場合には、検討すべき事項および運営要領を定めて、サブグループを設けることができる。サブグループを設けた場合、本委員会の議長および副議長は、サブグループにおける検討を傍聴することができる。
- (2) 本委員会は、本委員会の検討事項に関して、幅広い金融市場参加者および金利指標ユーザーの理解を助けるため、必要と認める場合には、フォーラムを開催することができる。フォーラムの運営に関して必要な事項は、開催の都度定めるものとする。

6. 公表等

本委員会は、原則として非公開とする。本委員会の議論の概要等は、事務局が議事要旨を作成し、本委員会メンバーの確認を経て公表する。本委員会の議事次第およびメンバー、オブザーバーその他の参加者も公表する。

7. 守秘義務等

本委員会およびサブグループのメンバー、オブザーバーその他の参加者は、本委員会およびサブグループにおける議論を通じて知ることができた非公開情報を漏らしてはならない。また、本委員会およびサブグループにおける議論を通じて知ることができた情報は、本委員会の目的を達成するためにのみ用いることとし、反競争的な目的や自己または第三者の利益を図るために用いてはならない。本委員会およびサブグループのメンバー、オブザーバーその他の参加者を退いた後も同様とする。

8. 独占禁止法等の遵守

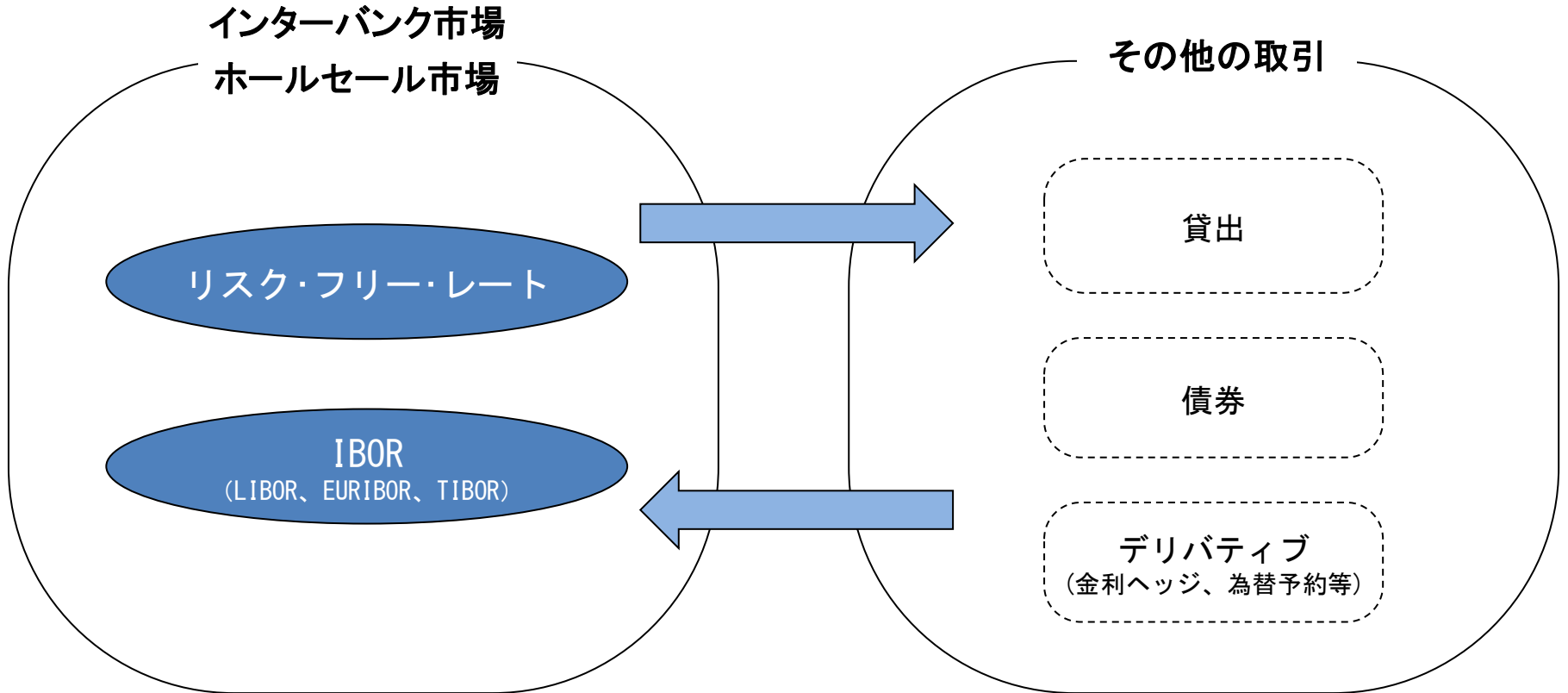
本委員会およびサブグループのメンバー、オブザーバーその他の参加者は、その検討に当たり、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和二十二年法律第五十四号）を含む、国内外の適用されうるすべての競争法を遵守するものとする。

9. その他

本委員会の運営に必要な事項で本要領に定めのない事項は、議長がこれを決定する。

以 上

【資料①】 金利指標の利用構造



【資料②】各国の金利指標を巡る動向（LIBOR5 通貨）

	米ドル	英ポンド	スイスフラン	ユーロ	日本円
IBOR	LIBOR (2021 年末以降停止?)	LIBOR (2021 年末以降停止?)	LIBOR (2021 年末以降停止?)	LIBOR (2021 年末以降停止?) EURIBOR (2019 年 4Q 迄に改革予定)	LIBOR (2021 年末以降停止?) TIBOR (2017 年 7 月改革完了)
RFR	翌日物国債 GC レート (SOFR)	無担保 O/N 物レート (SONIA)	翌日物 GC レート (SARON)	市中協議実施済 ^{注1}	無担保コール O/N 物レート (TONA)
検討体 (事務局)	Alternative Reference Rates Committee (FRB・NY 連銀)	Working Group on Sterling Risk-Free Reference Rates (BOE・FCA)	National Working Group on Swiss Franc Reference Rates (SNB)	Working Group on Euro Risk-Free Rates (ECB)	日本円金利指標に 関する検討委員会 (日本銀行)
検討体の 参加業態	金融機関、保険会社、資 産運用会社、事業法人、 インフラ機関、業界団体 等	金融機関、保険会社、資 産運用会社、事業法人、 年金基金、インフラ機関、業 界団体 等	金融機関、保険会社、イ ンフラ機関、業界団体、企 業財務専門家協会 等	金融機関、資産運用会 社、インフラ機関、業界団体 等	金融機関、保険会社、資産 運用会社、事業法人、イン フラ機関、業界団体 等
検討体 傘下の グループ	①移行計画、②RFR のター ムレート、③変動利付債、④ 住宅・消費者ローン、⑤商 業ローンと同仕組債等計 11	①シ・ローン、②債券、③年 金・保険、④RFR のター ムレート、⑤先物（このほか 2 グループを設立予定）	①デリバティブ・債券、② ローン・デポジット	①RFR のタームレート、②契約 頑健性	①貸出、②債券、③ターム物 金利構築
RFR ベースの タームレート構 築状況 等 ^{注2}	・フォワード・ルッキング なター ムレートとする方向で検討中。 候補は、先物/OIS/クォート ・キャッシュ商品のフォールバック 条項に関する原則を公表（2018 年 7 月）	・フォワード・ルッキング なター ムレートは、OIS 市場をもとに 構築することが適当と の WG の結論を示した市 中協議文書を公表。期限 は 2018 年 9 月 30 日。	・タームレートの構築方法に関 する決定と、ローン契約の フォールバック条項に関する 提言を次回会合で行う 予定（2018 年 10 月末）	検討中	検討開始予定

注 1：候補は、①無担保翌日物金利、②GC レート、③レート。

注 2：デリバティブについては、ISDA が、主な IBOR が恒久的に停止した場合の代替指標（フォールバック）に関する市中協議文書公表。期限は 2018 年 10 月 12 日。

【資料③】 検討体の枠組み（案）

【日本円金利指標に関する検討委員会】

- 金融市場参加者や金利指標ユーザーが、金融商品や取引の性質を踏まえて、円金利指標を適切に選択し利用するために必要な以下①～③の検討を実施。
 - ① 円金利指標の適切な選択と利用に関する基本的な考え方の整理
 - ② ①を踏まえた具体的課題とその対応策の整理
 - ③ ①および②にもとづく円金利指標の利用を可能とする枠組みに移行するための計画の策定
- サブグループの設置および検討すべき事項等の決定

【サブグループ^注】

【貸出】

銀行等貸出における金利指標の移行の円滑化と促進および LIBOR の公表停止に伴うリスクの緩和のため、円の銀行間金利である IBOR（円 LIBOR、日本円 TIBOR およびユーロ円 TIBOR）を参照している貸出契約に関して、必要な検討を行う。

【債券】

債券市場における金利指標の移行の円滑化と促進および LIBOR の公表停止に伴うリスクの緩和のため、円の銀行間金利である IBOR（円 LIBOR、日本円 TIBOR およびユーロ円 TIBOR）を参照している債券に関して検討を行う。

【ターム物金利構築】

日本円の「リスク・フリー・レート」として特定された無担保コール 0/N 物レートをもとにしたターム物金利の構築に関して検討を行う。

注 現時点で設置が予定されている上記3つのサブグループのほか、検討委員会の決定により、商品・取引別またはテーマ別のサブグループが設置され得る。また、検討委員会およびサブグループのメンバー・オブザーバー以外の金利指標のユーザーが検討内容を理解する一助となることを目的に、フォーラムを開催することも考えられる。

「貸出サブグループ」運営要領

1. 設置の趣旨

本サブグループは、「日本円金利指標に関する検討委員会」（以下「委員会」という。）のサブグループとして、委員会運営要領2.（1）に基づき、銀行等貸出における金利指標の移行の円滑化と促進および LIBOR の公表停止に伴うリスクの緩和のため、円の銀行間金利である IBOR（円 LIBOR、日本円 TIBOR およびユーロ円 TIBOR）を参照している貸出契約に関して、標準化されている日本ローン債権市場協会の契約書等をもとに検討を行う。

2. 検討事項

（1）本サブグループは、実務的または専門的な観点から、以下に掲げる事項について検討する。

- ① 貸出において参照される金利指標の選択肢の整理およびその使い分けに関する基本的な考え方（IBOR／リスク・フリー・レート、フォワード・ルッキングなレート／バックワード・ルッキングなレート、必要なテナーの検討等を含む。）
- ② 日本円の「リスク・フリー・レート」として特定された無担保コール0/N物レートをもとにしたターム物金利を参照する場合の、新規契約上の手当その他の実務面の課題および対応策の整理
- ③ LIBOR 等の指標金利を参照している既存契約において、LIBOR 等の指標金利が公表停止した場合の手当ての考え方（フォールバック条項等）

（2）（1）に掲げる事項以外に、本サブグループの議長（共同議長を含む。以下同じ。）が必要と認めるものについては、委員会の承認を得て、本サブグループの検討事項とすることができる。

3. 構成・運営

（1）本サブグループのメンバーは、本サブグループの設置の趣旨に照らし必要な検討を行うため、銀行等貸出の関係者をもって構成する。

- (2) 本サブグループには、議長を置く。議長は、メンバーの互選により選出する。
- (3) 本サブグループのオブザーバーは、以下に掲げるものとする。
 - ① 日本ローン債権市場協会
 - ② 金融庁
 - ③ 日本銀行
- (4) 本サブグループの議長は、必要に応じ、関係者を本サブグループに参加させ、または傍聴させることができる。
- (5) 本サブグループの事務局は、全国銀行協会が務める。事務局は、議事次第の作成およびメンバーへの周知、会場の提供等、本サブグループの庶務を処理する。
- (6) 本サブグループにおける検討事項の取りまとめは、意見の一致を原則とする。

4. 報告・公表等

- (1) 本サブグループの議長は、本サブグループにおける検討事項の取りまとめの結果を委員会に報告する。ただし、意見の一致による取りまとめが困難な事項については、本サブグループの議長は、少数意見についても委員会に報告するものとする。
- (2) 本サブグループの会議は非公開とする。本サブグループの議論の概要については、委員会の議事要旨において公表することとする。

5. その他

- (1) 本サブグループの参加者は、非公開情報の取扱い、独占禁止法等の遵守その他の事項について、委員会運営要領に従う。
- (2) 本サブグループの運営に必要な事項で本要領および委員会運営要領に定めのない事項は、本サブグループの議長がこれを決定する。

以 上

「債券サブグループ」運営要領

1. 設置の趣旨

本サブグループは、「日本円金利指標に関する検討委員会」（以下「委員会」という。）のサブグループとして、委員会運営要領2.（1）に基づき、債券市場における金利指標の移行の円滑化と促進および LIBOR の公表停止に伴うリスクの緩和のため、円の銀行間金利である IBOR（円 LIBOR、日本円 TIBOR およびユーロ円 TIBOR）を参照している債券に関して検討を行う。

2. 検討事項

（1）本サブグループは、実務的または専門的な観点から、以下に掲げる事項について検討する。

- ① 債券において参照される金利指標の選択肢の整理およびその使い分けに関する基本的な考え方（IBOR／リスク・フリー・レート、フォワード・ルッキングなレート／バックワード・ルッキングなレート、必要なテナーの検討等を含む。）
- ② 日本円の「リスク・フリー・レート」として特定された無担保コール0/N物レートをもとにしたターム物金利を参照する場合の、新規契約上の手当その他の実務面の課題および対応策の整理
- ③ LIBOR 等の指標金利を参照している既発債において、LIBOR 等の指標金利が公表停止した場合の手当ての考え方（フォールバック条項等）

（2）（1）に掲げる事項以外に、本サブグループの議長（共同議長を含む。以下同じ。）が必要と認めるものについては、委員会の承認を得て、本サブグループの検討事項とすることができる。

3. 構成・運営

（1）本サブグループのメンバーは、本サブグループの設置の趣旨に照らし必要な検討を行うため、債券の関係者をもって構成する。

- (2) 本サブグループには、議長を置く。議長は、メンバーの互選により選出する。
- (3) 本サブグループのオブザーバーは、以下に掲げるものとする。
 - ① 証券保管振替機構
 - ② 金融庁
 - ③ 日本銀行
- (4) 本サブグループの議長は、必要に応じ、関係者を本サブグループに参加させ、または傍聴させることができる。
- (5) 本サブグループの事務局は、日本銀行が務める。事務局は、議事次第の作成およびメンバーへの周知、会場の提供等、本サブグループの庶務を処理する。
- (6) 本サブグループにおける検討事項の取りまとめは、意見の一致を原則とする。

4. 報告・公表等

- (1) 本サブグループの議長は、本サブグループにおける検討事項の取りまとめの結果を委員会に報告する。ただし、意見の一致による取りまとめが困難な事項については、本サブグループの議長は、少数意見についても委員会に報告するものとする。
- (2) 本サブグループの会議は非公開とする。本サブグループの議論の概要については、委員会の議事要旨において公表することとする。

5. その他

- (1) 本サブグループの参加者は、非公開情報の取扱い、独占禁止法等の遵守その他の事項について、委員会運営要領に従う。
- (2) 本サブグループの運営に必要な事項で本要領および委員会運営要領に定めのない事項は、本サブグループの議長がこれを決定する。

以 上

「ターム物金利構築に関するサブグループ」運営要領

1. 設置の趣旨

本サブグループは、「日本円金利指標に関する検討委員会」（以下「委員会」という。）のサブグループとして、委員会運営要領2.（1）に基づき、日本円の「リスク・フリー・レート」として特定された無担保コール 0/N 物レートをもとにしたターム物金利の構築に関して検討を行う。

2. 検討事項

（1）本サブグループは、実務的または専門的な観点から、以下に掲げる事項について検討する。

- ① ターム物金利の構築の必要性に係る評価（貸出・債券・デリバティブ等の商品別の、IBOR／リスク・フリー・レート、フォワード・ルッキングなレート／バックワード・ルッキングなレート、必要なテナーの検討等を含む。）
- ② 無担保コール 0/N 物レートをもとにしたターム物金利の選択肢（使用データおよび計算方法、テナーを含む。）の整理
- ③ ②で整理した選択肢に基づくターム物金利の構築方法の具体的検討および評価
- ④ 構築されたターム物金利を貸出契約、債券契約、デリバティブ契約等で利用する場合の実務面の課題と解決の方向性の整理
- ⑤ ターム物金利構築に向けたスケジュールおよび2021年末までにターム金利構築が間に合わなかった際のコンティンジェンシー・プラン

（2）（1）に掲げる事項以外に、本サブグループの議長（共同議長を含む。以下同じ。）が必要と認めるものについては、委員会の承認を得て、本サブグループの検討事項とすることができる。

3. 構成・運営

- (1) 本サブグループのメンバーは、本サブグループの設置の趣旨に照らし必要な検討を行うため、貸出・債券・デリバティブ等の関係者をもって構成する。
- (2) 本サブグループには、議長を置く。議長は、メンバーの互選により選出する。
- (3) 本サブグループのオブザーバーは、以下に掲げるものとする。
 - ① 東京金融取引所
 - ② 日本証券クリアリング機構
 - ③ 日本ローン債権市場協会
 - ④ 金融庁
 - ⑤ 日本銀行
- (4) 本サブグループの議長は、必要に応じ、関係者を本サブグループに参加させ、または傍聴させることができる。
- (5) 本サブグループの事務局は、日本銀行が務める。事務局は、議事次第の作成およびメンバーへの周知、会場の提供等、本サブグループの庶務を処理する。
- (6) 本サブグループにおける検討事項の取りまとめは、意見の一致を原則とする。

4. 報告・公表等

- (1) 本サブグループの議長は、本サブグループにおける検討事項の取りまとめの結果を委員会に報告する。ただし、意見の一致による取りまとめが困難な事項については、本サブグループの議長は、少数意見についても委員会に報告するものとする。
- (2) 本サブグループの会議は非公開とする。本サブグループの議論の概要については、委員会の議事要旨において公表することとする。

5. その他

- (1) 本サブグループの参加者は、非公開情報の取扱い、独占禁止法等の遵守その他の事項について、委員会運営要領に従う。
- (2) 本サブグループの運営に必要な事項で本要領および委員会運営要領に定めのない事項は、本サブグループの議長がこれを決定する。

以 上

「日本円金利指標に関する検討委員会」第1回議事要旨

(平成30年8月1日(水) 16時00分～17時00分、日本銀行本店会議室)

- 冒頭、日本銀行および金融庁から挨拶が行われた。日本銀行金融市場局長からは、2021年末以降のLIBOR存続への懸念が高まる中、わが国においても、金融機関、機関投資家、事業法人等の幅広い金融市場参加者および金利指標のユーザーが、信頼性と頑健性の向上を目指し、日本円金利指標改革を強力に進めていくことが重要との認識が示された。また、金融庁国際銀行規制調整官からは、今後、本邦市場の実情に即した形でマルチプル・レート・アプローチが実現できるよう、日本円金利指標の選択のあり方、移行、フォールバック等の検討を、スピード感をもって行っていく必要があるとの認識が示された。
- 事務局（日本銀行金融市場局市場企画課）より、「日本円金利指標に関する検討委員会」（以下、委員会。）運営要領について説明が行われ、承認された。事務局からは、委員会の参加者は守秘義務および国内外の適用されうるすべての競争法を遵守する必要があることについて注意喚起がなされた。
- 委員会の議長および副議長の互選が行われた。

席上より、「金利指標は、インターバンク市場やホールセール市場等での取引を通じて形成されるものであるため、金融機関が適任」との意見（事業法人メンバー）や、「金利指標に関する検討は、グローバルな調和のもとに進めていくことが望ましいため、国際的に幅広い業務を様々な顧客との間で展開している金融機関が適任」との意見（バイサイドメンバー）等が挙げられ、三菱UFJ銀行が議長、野村證券が副議長に互選された。
- 事務局から、金利指標の利用構造および各国の金利指標を巡る動向について説明が行われた。
- 委員会の運営要領に基づき、3つのサブグループが設立され、それぞれの運営要領が承認された。

すなわち、わが国では、貸出と債券が、企業の資金調達および金融機関や機関投資家の資金運用において重要な位置を占めることを踏まえ、「貸出サブグループ」と「債券サブグループ」が設立された。また、既存の金利指標であるIBORからリスク・フリー・レートに移行するにはその受け皿となるターム物金利の構築が必要なため、「ターム物金利構築に関するサブグループ」が設立された。
- 事務局より、金利指標改革にかかる作業工程の説明が行われた。

今後の具体的な作業工程としては、2021年末でのLIBOR公表停止の蓋然性の高まりを受け、①サブグループにて来年3月頃までをめどに精力的に検討を行い、その後、②委員会がサブグループでの検討事項を取りまとめ、③市中協議を経て最終的な取りまとめ

を2019年秋頃をめどに提示する、というイメージが事務局より示され、メンバー・オブザーバー間で認識が共有された。

- 議長より、各サブグループでの検討を本年8月下旬以降に実施していく予定であり、次回の委員会会合は、各サブグループでの検討を踏まえ、同年10月下旬に開催することを想定している旨が伝えられ、メンバー・オブザーバー間で認識が共有された。
- 金利指標に関する海外の検討体との意見交換等については、委員会の正副議長を中心に対応することとなった。

以 上

「日本円金利指標に関する検討委員会」第1回会合 参加者

(メンバー)

議 長	三 菱 U F J 銀 行	松 浦 太 郎
副 議 長	野 村 證 券	野々村 茂
	み ず ほ 銀 行	渡 邊 謙
	三 井 住 友 銀 行	桂 田 大 成
	横 浜 銀 行	西 島 洋
	名 古 屋 銀 行	鈴 木 健 司
	ド イ ツ 銀 行	森 田 茂 樹
	大 和 証 券	稲 田 雄 一 郎
	ゴールドマン・サックス証券	田 口 研 吾
	モルガン・スタンレーMUFJ証券	澤 田 淳
	ゆ う ち よ 銀 行	市 川 達 夫
	農 林 中 央 金 庫	永 田 士 郎
	信 金 中 央 金 庫	田 中 賢 治
	第 一 生 命 保 険	重 本 和 之
	東 京 海 上 日 動 火 災 保 険	新 川 真 也
	大 和 証 券 投 資 信 託 委 託	小 宮 力
	丸 紅	小 倉 泰 彦
	三 井 不 動 産	水 島 修
	東 日 本 旅 客 鉄 道	赤 池 弘 友 紀
	三 菱 U F J リ ー ス	富 永 修

(オブザーバー)

全 銀 協 T I B O R 運 営 機 関	遠 藤 満
国 際 ス ワ ッ プ ・ デ リ バ テ ィ ブ ズ 協 会	森 田 智 子
金 融 法 委 員 会	戸 塚 貴 晴
	(弁護士)

東京金融取引所	瀬尾亮介
日本証券クリアリング機構	金子貴比古
全国銀行協会	小山寛隆
日本証券業協会	田口順一
金融庁	大城健司
日本銀行	清水誠一
日本銀行	大竹弘樹
日本銀行	塩沢裕之

(敬称略)


以上

2017年度 短期金融市場BCP訓練・短取研BCP訓練 振返り(1/2) B

1. 2017年度訓練の概要

	2017年度 短期金融市場BCP訓練 (外為/証券/短期の3市場合同訓練)	2017年度 短取研BCP訓練 (実践的な訓練)
主催	全銀協（日本銀行が全体を取りまとめ）	短取研
実施日時	2017年10月18日（木） 13時～17時	<左記に合わせて実施>
参加社数	168社	96社
被災想定	<ul style="list-style-type: none"> ・首都直下地震（M7.3） ・平日午前5時00分に発生 （業務担当者の入社前の状況を想定した対応） 	<左記の被災想定に則る>
訓練内容	<ul style="list-style-type: none"> ・BCPウェブサイト上に業務・稼働状況を登録 ・BCP発動～フェーズの認定～市場慣行の変更～BCP終了までの一連のフローを確認 ・日銀ネットの稼働状況を一部ブラインド化 	サイトの切り替え（バックアップサイトへの参集） バックアップサイトにてBCPウェブサイト入力 バックアップサイトで無担保コール取引を実施 当日スタートの共担オペ（全店貸付）での資金調達
訓練環境	<ul style="list-style-type: none"> ・BCPウェブサイトの本番環境を利用 	-

2. 短取研BCP訓練内容の変遷



	2017年度	2016年度	2015年度	2014年度（初回）
参加社数	96社	88社	82社	65社
訓練内容	~	~	~	~
特記事項	共担オペについて 全店貸付方式 で初実施	マイナス金利下での取引、より厳しい被災想定	共担オペを 本店貸付方式 にて初実施	短取研における実践的なBCP訓練を開始

来年度以降のBCP訓練に向けた提言

○ 訓練日程

- 訓練の開催日程については、複数の参加者から、期末期初の繁忙時期を避けて、11月の開催を望む声が挙げられた。一方で本訓練日程は、訓練で挙げられた課題について検討する時間を、年度内に十分に確保することを企図し、過去3年でも12月→11月→10月と前倒しを行ってきた経緯あり。来年度訓練に向けては、他市場とも意見交換のうえ、適切な日程を再度検討していきたい。
- また、予め訓練日程が周知されていることで、事前準備により円滑な対応が出来ている面があるため、まずは簡単な訓練メニューのみで、日程をブラインド化した抜き打ちでの訓練の実施も検討の余地あり。

○ 想定シナリオ

- 首都直下地震以外を望む声が多いが、結果事象型の考え方に照らせば、交通インフラの麻痺や、停電、一般電話の不通など、地震以外の被災時において想定される事象を現行シナリオでカバー出来ている。
- 一方で、サイバー攻撃や電磁パルスなどを想定した、インターネット通信の遮断や、市場インフラである日銀ネットの終日停止といった内容については、これまでの訓練でもカバー出来ておらず、これらの事象については市場全体での対応方針の検討、共同訓練の実施を考えていく意義があると思われる。

○ 訓練メニュー

- コール取引訓練については、事前の取引先との取引内容の示し合わせにより、当日は単純な事務確認のみの形式訓練となってしまうとの指摘あり、事前の調整を禁止することによる訓練高度化の余地も。
 - 実際の災害時に発動が想定される、全銀ネット宛の流動性供給訓練や、証券市場との協働によるJSCC義務付け調達の訓練などを、まずは実際の決済を行わない机上訓練などから盛り込むことで、より実態に近い負荷を経験し、現行のBCP体制の実効性（主に人員面の過不足）について検証することも必要と思われる。
- ※ ただしその際は、従前のように必ず訓練成功となることを前提とせず、高負荷により結果として訓練失敗となることも許容していくべき。

○ 事後アンケート

- 事後アンケートの設問数については、前年度から削減をしたものの、引き続き分量が多いとの意見あり。アンケート前半部分のBCP体制全般に関する設問については、訓練結果のアンケートとは切り離して上半期に実施するなど、一段の工夫の余地あり。

短取研による実践的なBCP訓練に関するアンケート結果

資料3-1

C

1. 今年度の訓練に対する具体的なアイデア・要望

	今年度訓練に対するアイデア・要望
(1) 被災シナリオ関連	<p>訓練日程ブラインド化により、より実践的な訓練を行う。(2社)</p> <p>被災状況の設定を当日までブラインド化する。(2社)</p> <p>参加者をグループ分け(例えば東日本、西日本など)をしてグループ別に被災状況の設定等を変える。(2社)</p>
(2) 訓連用オペ関連	<p>前回と同様にBCP Webサイトを活用した参加者の意見交換や共通担保オペの実施を希望する。(3社)</p> <p>訓練メニューとして、補完貸付制度(ロンバート型貸出)の追加を検討して欲しい。(2社)</p> <p>日銀に協力頂き、訓練用のFAXや日銀ネットの一齐送信電文等による通知に返信するような訓練の実施。(1社)</p>
(3) その他	<p>当日連絡のメールが多過ぎるため、事務局側の情報発信頻度・内容等について再考願いたい。(1社)</p> <p>スマートフォンを使っての対応の検討(1社)</p> <p>コール取引訓練において、事前の調整を禁止といった提言があるが、人事異動等により常に経験の浅い担当者がいるため、事前調整を行的確に取引の流れや事務フローを把握する訓練を行う必要がある。(2社)</p>

短取研による実践的なBCP訓練に関するアンケート結果

2. 全店貸付実施の場合の参加意向（業態別）

	都銀等 (含む 新形態)	地銀	第二地銀	信託	証券	短資	系統・そ の他	合計
参加希望	7社	13社	11社	2社	4社	3社	3社	42社
参加希望 (昨年度)	7社	18社	14社	2社	4社	3社	3社	51社

3. 内国為替にかかる流動性供給およびJSCCの義務付け調達についての意見

	意見
賛成	<ul style="list-style-type: none"> ・ より実践に近い負荷をかけるという観点から賛成。 ・ 実践に近づくことで新たな課題に気づく可能性もあり、是非実施して欲しい。 ・ 例年休日に開催している流動性供給訓練と同時に行うのであれば事務負担軽減に繋がるため賛成。
反対	<ul style="list-style-type: none"> ・ 例年休日に訓練を行っており、今年も同様に予定されているため、不要。 ・ 当訓練内容については、対応部門が市場部門だけと限らないため、短取研によるBCP訓練にて実施するのはふさわしくない。 ・ 義務付け調達に関してはT+1化を受けて制度見直しの検討をすることになっており、現時点で無理に訓練メニューに入れる必要はない。

4. 来年度以降の訓練に対する具体的なアイデア・要望

	来年度訓練に対するアイデア・要望
(1) 被災シナリオ関連	サイバーテロ等による、日銀ネット使用不可シナリオの検討（4社） 新型インフルエンザ等の感染症の拡大（1社） 富士山噴火を想定した火山活動対策を考慮した訓練の実施。（1社） 日銀が定期的実施する「日銀ネット障害対策訓練」に相乗りする形で、全銀協BCP訓練を行い、市場取引や資金決済を総合的にカバーする訓練の実施（1社）
(2) その他	全銀協によるBCP訓練と短取研BCP訓練を同一に考えている参加者が少なくないので、訓練内容に独自性を出す等、認知度向上に繋がる取組みを検討したらどうか。

5. その他のご意見・ご要望

- ・ 国債補完供給や、米ドル資金供給オペなど訓練用オペの対象拡大を検討して欲しい。
- ・ 訓練結果のフィードバックは継続的に行って欲しい。

短取研が企画する実践的なBCP訓練の実施概要

1. 実施日時

- ◆ 2018年11月14日（水） 午後1時～午後5時頃
3市場合同BCP訓練と同日程（追加的なメニューの扱い）

2. 訓練メニュー

メインサイトからバックアップサイトへの切り替え
バックアップサイトからBCPウェブサイトへの入力
バックアップサイトからの市場取引（無担保コール取引）
日本銀行による訓練目的の共通担保オペへの参加（全店貸付）
流動性供給及び義務付け調達の机上訓練の実施
～ は昨年度から不変。 を新たに追加。

3. 各訓練の概要および実施時間

訓練メニュー	13:00	3市場合同訓練と合わせてバックアップサイトに参集（訓練開始時間前に事前参集）
訓練メニュー	13:30頃	3市場合同訓練と合わせてBCPウェブサイトへの情報登録を要請
訓練メニュー	任意の時間	3市場合同訓練の想定時刻とは切り離し、任意の時間でバックアップサイトにてコール取引を実施
訓練メニュー	14:00	3市場合同訓練とは切り離し、実時刻14:00にオファー予定
訓練メニュー	15:00	3市場合同訓練とは切り離し、実時刻15:00にBCPウェブサイトで通知予定。

詳細内容については10月短取研にて説明予定

短期金融市場BCP体制に関する アンケート結果

短期金融市場取引活性化研究会

目次

1. BCP体制全般に関するアンケート

- － 1-1. 全社アンケート p2～
- － 1-2. メインサイトが首都圏にある参加者のみ回答 p9～
- － 1-3. メインサイトが首都圏以外にある参加者のみ回答 p15

2. 「短取研が企画する実践的なBCP訓練」の結果に関するアンケート

- － 2-1. 短取研が企画する実践的なBCP訓練への参加状況について p16
- － 2-2. メインサイトからバックアップサイトへの切り替えについて p17
- － 2-3. バックアップサイトからのBCPウェブサイトへの入力について p18
- － 2-4. バックアップサイトからの市場取引（無担コール）について p19
- － 2-5. 日本銀行による訓練目的の共通担保オペ（全店貸付）への参加 p20
- － 2-6. 内国為替にかかる流動性供給およびJSCCの義務付け調達の机上訓練への参加 p21

3. 総括 p22～

（成果、課題、意見等一覧 p27～）

複数回答を可とした項目や、一部未回答などがあるため、各回答の社数に整合性がない場合もあり。

1-1. 【全社共通アンケート】

(1) 貴社における資金繰り業務のメインサイトおよびバックアップサイトの所在地を教えてください。

フロントオフィス

メインサイト	バックアップサイト	回答数	比率
首都圏		88	
	首都圏	36	41%
	関西	28	32%
	その他地域	18	20%
	設置なし	6	7%
関西		6	
	首都圏	2	33%
	関西	4	67%
	その他地域	0	0%
	設置なし	0	0%
その他地域		44	
	首都圏	10	23%
	関西	0	0%
	その他地域	12	27%
	設置なし	22	50%

バックオフィス

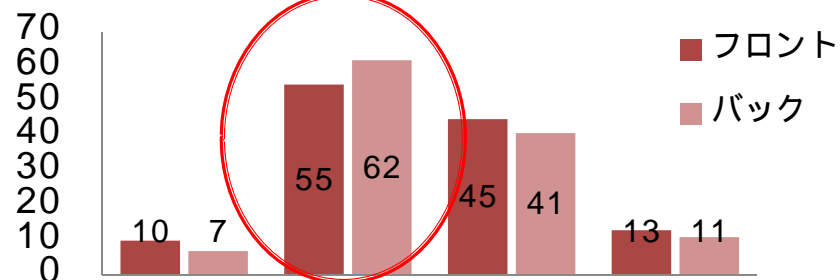
メインサイト	バックアップサイト	回答数	比率
首都圏		80	
	首都圏	38	48%
	関西	31	39%
	その他地域	8	10%
	設置なし	3	3%
関西		12	
	首都圏	6	50%
	関西	6	50%
	その他地域	0	0%
	設置なし	0	0%
その他地域		53	
	首都圏	21	40%
	関西	0	0%
	その他地域	15	28%
	設置なし	17	32%

- メインサイトが首都圏の参加者のうち、6割以上の先が首都圏以外の地域にバックアップサイトを設置。
- メインサイトが関西の参加者については、バックアップサイトも関西に設置してる割合が高い。
- メインサイトがその他地域にあるとしている参加者は、バックアップサイトを設置していない割合が高い。

1-1. 【全社共通アンケート】

(2)メインサイトへの人員確保のための移動手段

	フロント	バック
徒歩・自転車等（災害対策用社宅による確保）	10	7
徒歩・自転車等（災害対策用社宅以外による確保）	55	62
公共交通手段（電車等）	45	41
その他	13	11

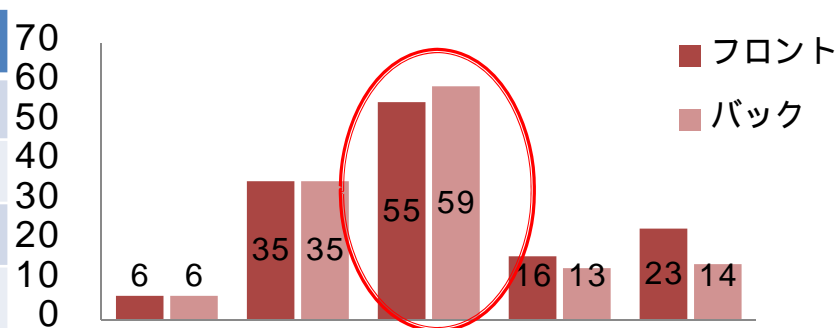


【その他】

- ・ 公用車・自家用車
- ・ 在宅勤務環境を整えている

(3)バックアップサイトへの人員確保のための移動手段

	フロント	バック
徒歩・自転車等（災害対策用社宅による確保）	6	6
徒歩・自転車等（災害対策用社宅以外による確保）	35	35
公共交通手段（電車等）	55	59
その他	16	13
バックアップサイトなし	23	14

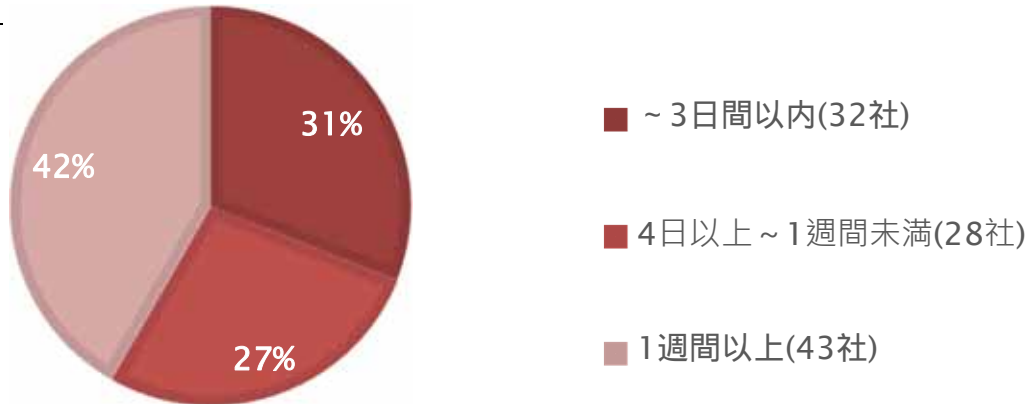


【その他】

- ・ バックアップサイトに専任者が常駐している。
- ・ BCPヘリコプターサービスなどを利用して移動する。

1-1. 【全社共通アンケート】

(4)バックアップサイトでどの程度の期間、業務を継続することが可能と想定していますか。



参考 前年度
バックアップサイトでどの程度の期間、業務を継続することを想定していますか

	回答数	比率
~1週間未満	62	73%
1週間以上~1ヶ月未満	11	13%
1ヶ月以上	12	14%

(5)貴社のBCP対策において、今回の訓練における被災想定よりも厳しいシナリオを想定されていますか

	回答数	比率
1.想定しており、それに対応する訓練もしている	37	30%
2.想定しているが、訓練等はしていない	18	15%
3.現状では想定していないものの、必要性を感じる	40	33%
4.現状では想定しておらず、必要性も感じない	27	22%

・具体的な想定内容

- ・東京のオフィス建物損壊および停電
- ・インターネット及び電話回線の使用不可
- ・社内PCのランサムウェア感染を受け、被害拡大防止のためファイルサーバの利用を停止するとともに、情報漏洩防止のためインターネットおよびメールの利用を一時停止することを想定。
- ・日銀ネット等や市場系勘定システム等に障害発生。
- ・首都圏以外にメインサイトがある銀行における、メインサイト周辺での被災想定。

1-1. 【全社共通アンケート】

(6)本年度の被災想定（平日日中被災）においては、メインオフィスに通常通り人員がいることが想定されますが、人員ごとに業務復旧にむけた役割が明確に決められていますか。

	回答数	比率
1.具体的な業務や、バックアップサイトに移動する人員、帰宅待機することができる人員など明確に決められている	30	24%
2.大まかな業務担当については決められている	62	52%
3.特に決められていない（都度指示）	30	24%

(7)日中被災の場合、他の時間帯と比較して課題に感じた事象があれば教えてください。

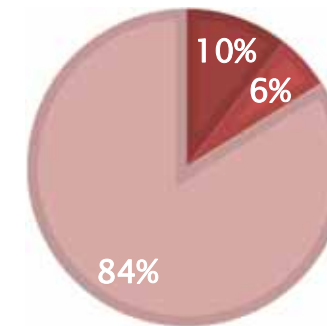
- ・電車・車が利用できない場合、自転車または徒歩での移動が考えられ、半日以上の時間を要すると思われる。
- ・バックアップサイトとの取引・決済予定データの正確な共有。
(特に被災当日に約定し、同日に資金決済が発生する取引がある場合)
- ・仕掛り中の取引（約定後未受渡等）に対する対応（約定成立確認方法等）。
- ・現実的には早朝に被災した場合のほうが、交通網麻痺等により出勤自体が困難になるためより厳しい。
- ・マーケット閉鎖の判断がなされるまで、必要人員を待機させることは大きな負担となる

1-1. 【全社共通アンケート】

(8)BCP体制としての在宅勤務制度は存在していますか。

	回答数	比率
ある	13	10%
検討中	7	6%
ない	104	84%

■ ある ■ 検討中 ■ ない



・在宅勤務制度の内容

- ・全行員に配布されているPCを利用する。
- ・個々人の自宅PCからメインサイト又はバックアップサイトのPCにリモート接続可能。
- ・緊急時に最低限の業務を遂行できるよう、関連業務担当者に災害用PCを配布している。

(9)外貨BCP体制について社内の体制は整備されています

	回答数	比率
バックアップサイトがあるなど、整備されている	51	43%
検討中	31	26%
ない	37	31%

➤ 在宅勤務制度については、現状ではない先が大半を占めるも、すでに体制が構築されている先も数社あり。

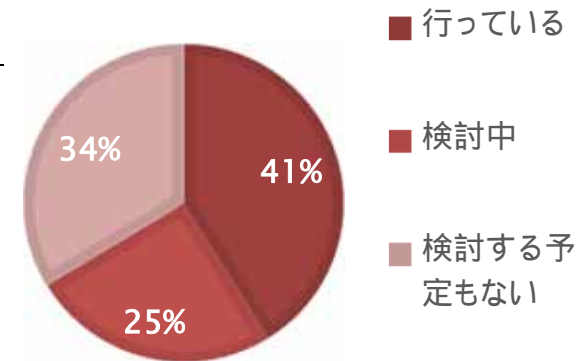
・バックアップサイトの所在地等

- ・海外・国内各々にバックアップサイト設置済み
- ・（首都圏に本店がある金融機関）関西に設置済み。
- ・外貨フロントオフィスのバックアップサイトを関西への設置計画中、現在関西には決済機能のみ。

1-1. 【全社共通アンケート】

(10)外貨BCP体制について社内独自の訓練等を行っていますか。

	回答数	比率
行っている	49	41%
検討中	30	25%
検討する予定もない	40	34%



(11)BCP体制として、主な外貨の調達手段は何を想定していますか。

	回答数	比率
為替取引（フォワード、スワップ等）	76	68%
コール取引	9	8%
リバースレポ取引	4	4%
その他	22	20%

- 外貨BCP体制については、そもそも外貨調達の必要性がないと回答している先も相応にあり。
- 一方、調達を行う先の多くについては為替取引を想定。

・その他

- ・日本銀行による外貨流動性供給オペ、保有外債売却、外貨買い切りによる外貨資金調達
- ・FRBディスカウントウインドおよび海外拠点を活用した調達
- ・コミットメントラインの活用
- ・グループ行からの調達を想定

1-1. 【全社共通アンケート】

(12) 休日に今回の訓練の想定のような震災が発生した場合、メインサイトまたはバックアップサイトに参集する人員を指定していますか。

	回答数	比率
指定している	78	64%
指定していない	42	34%
その他	2	2%

・その他

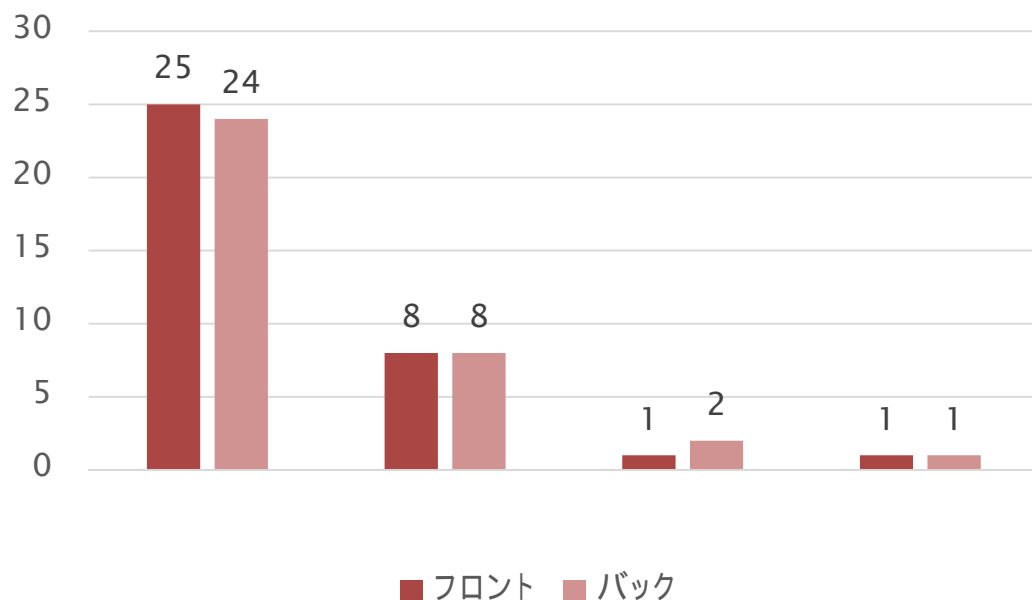
・出勤の必要がある場合には、その都度参集する人員及び場所を指定する。

1-2.メインサイトが首都圏にある参加者のみ回答

【1-2-1.バックアップサイトが首都圏にある参加者のみ回答】

(1)平日日中等、オフィスに通常通りの人員がいる下での被災の場合、バックアップサイトに移動するかどうかはどのように判断されますか。

	フロント	バック
社内に設置される災害対策本部から、参集先のサイトについての指示がなされる	25	24
各部署が業務稼働可否（オフィスや端末の物理的な破損状況等）を確認した上で、判断する	8	8
特段の判断プロセスの取り決めをしていない（都度判断）	1	2
その他	1	1



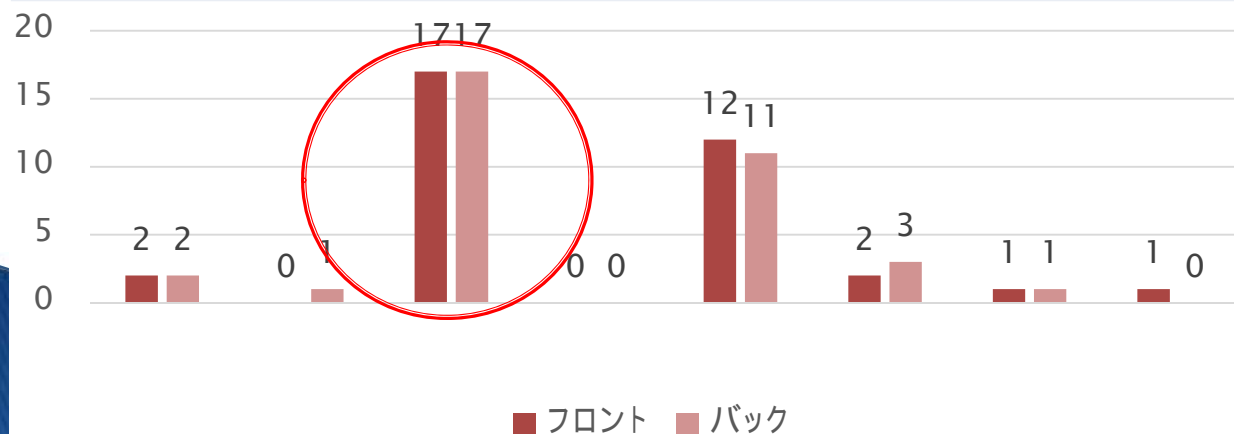
- 社内に設置される災害対策本部からの指示を待つと回答した先が大宗。
- 一方で、「災害が起きている中、指示を待って待機させることに大きなリスクがある」との声もあり。

1-2.メインサイトが首都圏にある参加者のみ回答

【1-2-1.バックアップサイトが首都圏にある参加者のみ回答】

(2)日中被災時の首都圏のバックアップサイトへの参集メンバーは、どのように指定されていますか

	フロント	バック
平時よりバックアップサイトに専任者が常駐しているため、移動しない	2	2
バックアップサイト近隣部署の、別の業務に従事している人員が緊急的に参集することとしている	0	1
メインサイト勤務者の中から、居住条件等を勘案し、あらかじめ個人毎に指名されている	17	17
メインサイト勤務者の中から、当番制などにより、日次・週次・月次といったサイクルで個人もしくはチーム毎にあらかじめ指名されている	0	0
被災の状況によって都度指名される	12	11
特段参集メンバーについてのルールはない	2	3
早朝被災時と同様	1	1
その他	1	0



➤ あらかじめ個人を指定している先が多い一方で、都度指名としている金融機関も相応に存在。

1-2.メインサイトが首都圏にある参加者のみ回答

【1-2-1.バックアップサイトが首都圏にある参加者のみ回答】

(3)メインサイトからバックアップサイトへの移動手段は何を想定していますか。

	フロント	バック
公共交通手段（電車等）	15	15
徒歩	16	16
車・原付など部署等で確保している手段を使う	1	1
その他	3	3

【その他】

バックアップサイトへの参集が困難な場合は、災害用モバイル端末を持ち出し、近隣避難場所で業務従事することも想定している。

・その他

・リモート接続による、バックアップサイト設置PCへのアクセス。

(4)今回の被災想定の下、(2)で指名されたメンバーが首都圏のバックアップサイトへ参集・業務従事をするについて、何か懸念される事項はありますか。

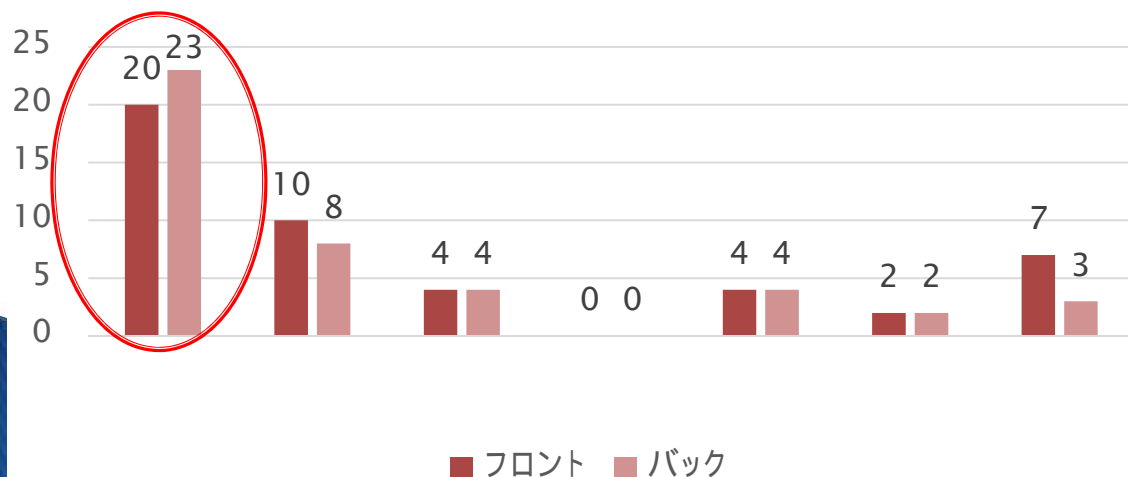
	フロント	バック
特段の懸念事項はない	11	11
交通インフラが停止している場合、バックアップサイトへの参集自体に懸念がある	11	13
徒歩・自転車や、災害時の契約バス等で参集自体は可能だが、機動的な参集を行うことは難しい	8	8
バックアップサイト近隣部署の他業務従事者が参集可能だが、業務遂行能力に懸念がある	0	0
その他	4	2

1-2.メインサイトが首都圏にある参加者のみ回答

【1-2-2.バックアップサイトが首都圏以外にある参加者のみ回答】

(1)首都圏以外のバックアップサイトへの参集メンバーは、どのように指名されていますか。

	フロント	バック
平時よりバックアップサイトに専任者が常駐しているため、移動しない	20	23
バックアップサイト近隣部署の、別の業務に従事している人員が緊急的に参集することとしている	10	8
メインサイト勤務者の中から、居住条件等を勘案し、あらかじめ個人毎に指名されている	4	4
メインサイト勤務者の中から、当番制などにより、日次・週次・月次といったサイクルで個人もしくはチーム毎にあらかじめ指名されている	0	0
被災の状況によって都度指名される	4	4
特段参集メンバーについてのルールはない	2	2
その他	7	3



- 首都圏にあるバックアップサイトと異なり、専任者が常駐していると回答した先が約半数を占めた。
- 専任ではなく、近隣部署から緊急的に参集させる対応も相応に見られた。

1-2.メインサイトが首都圏にある参加者のみ回答

【1-2-2.バックアップサイトが首都圏以外にある参加者のみ回答】

(2)バックアップサイトへの参集メンバーの育成やスキル維持のために取り組んでいることは何かありますか。

	フロント	バック
バックアップサイトにて、定期的な実取引などを含んだ研修を実施している	21	20
BCP業務を書面でマニュアル化し、定期的読み合わせ等を行っている	7	10
定期的にメインサイトに出張してもらい、当該業務を経験させている	2	3
その他	15	11

・その他

- ・特に行っていないが、市場部門の経験者を配置している。
- ・実取引は伴わないが、バックアップサイトにて、定期的机上演習を行っている。
- ・メインサイトとデュアル運営。必要に応じて、定期的に訓練等を行ってスキル維持を図っている。

(3)今回の被災想定の下、(1)で指名されたメンバーが首都圏以外のバックアップサイトへ参集・業務従事をするについて、何か懸念される事項はありますか。

	フロント	バック
特段の懸念事項はない	30	29
交通インフラが停止している場合、バックアップサイトへの参集自体に懸念がある	10	8
徒歩・自転車・災害時の契約バス等で参集自体は可能だが、機動的な参集を行うことは難しい	1	3
バックアップサイト近隣部署の他業務従事者が参集可能だが、業務遂行能力に懸念がある	2	3
その他	4	1

1-2.メインサイトが首都圏にある参加者のみ回答

【1-2-2.バックアップサイトが首都圏以外にある参加者のみ回答】

(4)バックアップサイトで資金繰り業務を行う場合、バックアップサイトの単独判断で市場取引が可能ですか。

	資金調達取引	資金放出取引
単独判断で取引可能	29	19
単独判断での取引は不可	20	29

(5) (4)で「資金放出取引」について「1. 単独判断で取引可能」と回答された場合、社内でどのような取り決めがあるのか教えてください。

	回答数
特段の制約を設けずに単独判断での資金放出取引が可能なよう、社内規定・社内手続等を整備済み	6
一定の金額の範囲内で単独判断での資金放出取引が可能なよう、社内規定・社内手続等を整備済み	2
既存取引のルール等に限定して資金放出取引が可能なよう、社内規定・社内手続等を整備済み	1
特段の社内規定等の整備はないものの、その時点での状況を踏まえてバックアップサイトの単独判断で資金放出取引を行うことを想定	4
その他	6

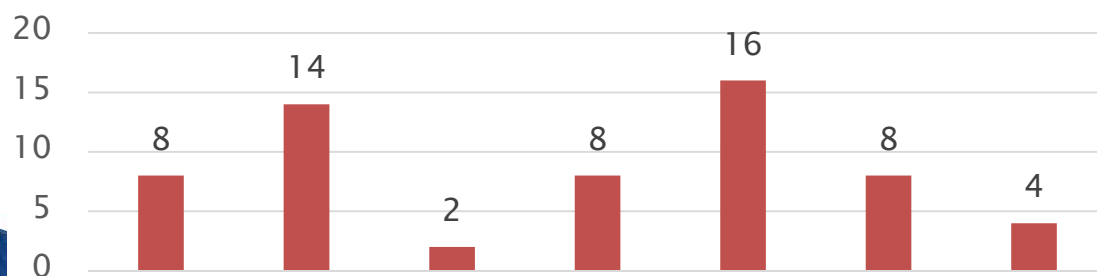
1-3.メインサイトが首都圏以外にある（直接的に被害を受けない）参加者のみ回答

(1)首都圏の短期金融市場が一時的に停止した場合、資金繰り業務としてどのような初期取引を考えますか。

	回答数	比率
日本銀行からのロンバート借入	8	13%
日本銀行からの資金供給オペ	14	23%
首都圏金融機関の首都圏以外のバックアップサイト（大阪等）との相対取引	2	3%
首都圏以外の金融機関との相対取引	8	13%
仲介業者の大阪拠点との取引	16	27%
特段何もしない	8	13%
その他	4	7%

・その他

・グループ行との取引を検討する。



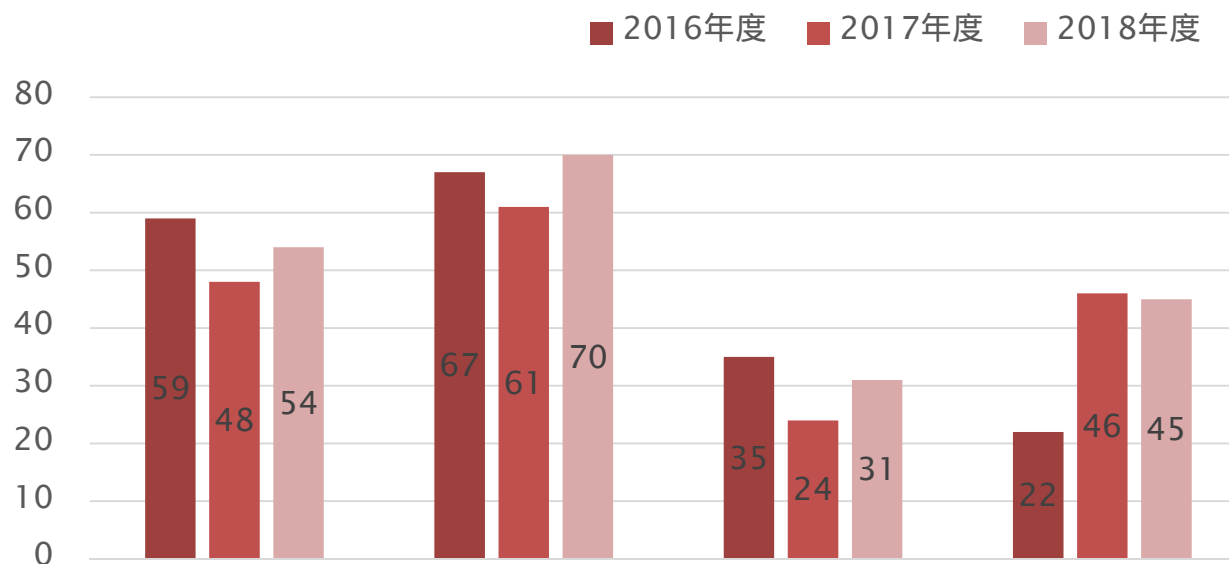
➤ 仲介業者の大阪拠点との取引および日銀オペによる資金調達が比較的多い回答となったが、回答は分散しており、幅広く資金調達手段を検討していることが見受けられた。

2-1.短取研が企画する実践的なBCP訓練への参加状況について

(社)

訓練メニュー	2018年度	2017年度	2016年度
メインサイトからバックアップサイトへの切り替え（バックアップサイトへの参集）	54（63）	48（62）	59
バックアップサイトからのBCPウェブサイトへの入力	70（88）	61（82）	67
バックアップサイトからの市場取引（無担保コール取引）	31（39）	24（37）	35
日本銀行による訓練目的の共通担保オペへの参加（全店貸付）	45（49）	46（52）	22
内国為替にかかる流動性供給の机上訓練への参加	11（12）		
日本証券クリアリング機構の義務付け調達の机上訓練への参加	10（13）		

※回答があった先について集計。（）内は参加希望調査時の参加希望社数



➤ 参加社数は全般的に前年度より増加乃至は同水準となっており、BCPに対する意識向上が感じられた。

➤ 今年度の新規訓練メニューである流動性供給および義務付け調達訓練については、全体の半数近い10社が参加。

2-2.メインサイトからバックアップサイトへの切り替えについて

(1) バックアップサイトに参集した人数

	フロントオフィス		バックオフィス	
1人	12	24%	13	27%
2人	18	36%	17	35%
3人	12	24%	10	21%
4~5人	6	12%	6	13%
6人以上	2	4%	2	4%

(2) 参集したバックアップサイトの場所

	フロントオフィス	バックオフィス
首都圏	18	18
関西	18	16
その他	18	16

- フロント・バックともに「1~2人」が半数強となる一方、「3~5人」も相応の割合となった。
- バックアップオフィスの所在地については、首都圏、関西、その他が同数程度となった。

(3) バックアップサイトへの参集および立ち上げにあたり、課題に感じたこと

【課題】

- ・移動手段として電車を使用したのが、実際に被災した際は、公共交通機関の停止が予想される為、バックアップサイト立ち上げに相当時間を要する点を課題として認識
- ・今回はバックアップサイトへの参集は公共交通機関を利用したが、今後徒歩等による参集訓練を行いたい。
- ・参集訓練やバックアップサイト立ち上げは社内でも訓練しているので問題ありません。
- ・PC・システム等の立上げが不慣れなので、定期的な訓練が必要と感じた。

- 公共交通手段が停止した場合に備えた対応や訓練の必要性を指摘する意見がみられた。

2-3.バックアップサイトからのBCPウェブサイトへの入力について

(1) バックアップサイトからのBCPウェブサイトへの入力にあたり、課題に感じたこと

【課題】

- ・緊急時に実際にBCPウェブサイトに入力する時間的・人的余力が無い可能性がある。(ID保有者がバックアップサイトに来れない/別の業務にあたっており、入力できない等)
- ・実際にその状況に直面したときに入力できる状態にあるかという不安はある。
- ・BCPウェブサイトへの入力にあたりログインID、パスワードを覚えておく必要があるが、万が一忘れてしまった場合の対処方法がログイン画面にあると良いと感じた。
- ・PCからのウェブサイトへの入力は問題なかったが、一部のスマートフォンや携帯電話(ガラケー)からの閲覧、入力は見にくかったのでサイトの作りを工夫するなどの対応が必要だと感じられた。
- ・要員に限られるため、バックアップサイトの人員のみで頻繁にBCPウェブサイトを更新することには難しさがあるものと考えられる。
- ・平時は別の業務に従事しているバックアップ担当者がBCPウェブサイトの入力を行い、入力自体は問題なく実施できたが、普段当該業務を行っていないため、BCPウェブサイトで他社の状況を確認するにはバックアップ担当者向けのマニュアルの充実化が必要と感じた。
- ・BCPウェブサイトのスマホからのログイン等の操作方法の徹底が必要。
- ・バックアップサイトへの業務移行により、人的、時間的に負荷が高まる中で、いかに有益な情報を効率的にBCPウェブサイトへ書き込むことができるか課題。被災時に起こりうる様々な事象に対して事前にイメージし、簡潔な表現で入力する準備をしたい。
- ・徐々にPCを立上げたので、PCのシステム更新が実施されたことにより、自動的に何度かPCがシャットダウンされてしまい、BCPウェブサイトへの入力が中断されてしまったため、定期的にバックアップサイト設置PCの立上げをすることが必要と感じた。
- ・実際に首都圏が被災した際は、業務に注力するため、訓練時のようにBCPウェブサイトや全銀協のメールを常時見て、頻繁に書込みすることができるとは言い切れないところ

- ID管理やパスワード変更、PCのシステム更新やマニュアルのアップデート等、普段使わないバックアップサイトにおける定期的なメンテナンスが重要との意見が複数みられた。
- 被災時はスマホからアクセスすることを想定して、スマホでの操作方法を習得する必要性や、ウェブサイトにおけるスマホ対応を希望するとのコメントがあった。

2-4.バックアップサイトからの市場取引（無担コール）について

(1) 無担コール取引をどの形式で実施したか

	回答数	前年度
実取引をダイレクトで実施した	9	11
実取引を短資経由で実施した	25	19
仮想取引（事務フロー等の確認のみ）を実施した	4	2

(2) 短資約定確認システムを利用したか

	回答数	前年度
利用した	9	8
利用していない	25	15

➤ 短資経由でのコール取引、特に短資約定確認システムを利用しない形での取引が増加。

(3) 被災時に取引先と連絡を取り合う為の、取引先のバックアップサイトの連絡先を把握する手段

	フロントオフィス	バックオフィス
BCPウェブサイトを利用	32	29
短資会社のバックアップサイトを利用（個社別の連絡先の把握は不要）	10	7
過去の取引実績、或いは名刺交換等に基づく情報	22	17
現時点で想定している手段はない	0	0
その他	4	4

【課題】

- ・昨年度と違う担当者が取引をおこなったが、システムの立ち上げがスムーズに出来なかった。日頃からの習熟訓練の必要性を痛感した。
- ・上記(2)の質問について、相手側の希望により、短資約定確認システムを利用した取引先と利用していない取引先の両方を行ったが、首都圏被災時に全ての相手先が実際に利用しないかたちでの対応が可能なのか疑問。

➤ 現状はBCPウェブサイトが主要な連絡先把握手段。

➤ 取引実績や名刺交換等に基づく情報についても相応の先が利用を想定。

➤ 課題認識として、日頃からの訓練習熟や、短資システムを利用しない取引への対応が挙げられた。

2-5.日本銀行による訓練目的の共通担保オペ（全店貸付）への参加

(1) 応札事務・決済事務をメインサイト/バックアップサイトのどちらで実施したか

	応札事務（フロント）		決済事務（バック）		前年度	
	回数	割合	回数	割合	割合	割合
メインサイト	24	53%	29	64%	58%	67%
バックアップサイト	21	47%	16	36%	42%	33%

(2) 応札事務・決済事務は問題なく行えたか

	回答数	
応札・決済とも問題なく行えた	45	100%
応札は行えたが決済ができなかった	0	0%
応札・決済ともできなかった	0	0%

(3) 普段とは異なる行員が当該事務を担当すると想定し、訓練を行っているか

	回答数		前年度
想定を置いており、定期的な手順の確認も行っている	22	49%	40%
想定は置いているが、定期的な手順の確認は行っていない	12	27%	40%
想定は置いていない	11	24%	19%

【課題】

- ・通常行っていない取引であったため、事務取扱手順の確認に手間取り、手続きが円滑に行われなかった。
- ・バックアップサイトにて、定期的に共通担保オペの応札訓練を実施しているが、翌日物オペでの訓練しか行っていなかったため、今回即日物オペを対応した際に、作業の時限性等を一部共有できていないことを認識、訓練後マニュアルの修正を行うこととした。
- ・共通担保オペに係る日銀ネットの操作手順を把握している人員が偏らないようにしなければならない。
- ・平時に共通担保オペに参加する機会はほぼなく、手順確認を行えるこうした機会は貴重。参加頻度が稀になる中で部署としての習熟度を高く維持することを意識したい。
- ・募入決定通知を受信後、速やかに受信確認を送信すべきところ時間がかかり、日銀より受信確認の送信依頼の連絡を受けた。オペレーションを把握し、よりスムーズに入札が行えるようにする。

- フロント・バックともに、バックアップサイトからの参加が前年度より増加。
- 訓練自体は問題なく完了したものの、通常とは異なる担当者が実施したことでスムーズにいかなかったケースもあり、マニュアルの整備や習熟度の維持等が課題として挙げられた。

2-6.内国為替にかかる流動性供給および日本証券クリアリング機構(JSCC)の義務付け調達の机上訓練への参加

(1) メイン/バックアップサイトどちらで実施したか

	流動性供給訓練		義務付け調達	
メインサイト	3	30%	5	50%
バックアップサイト	7	70%	5	50%

【その他】

・訓練時間を合わせてフローの指差し確認を実施。続いて担当者による部署内勉強会を行った。

(2) どのような内容で行ったか

	流動性供給訓練		義務付け調達	
実際の事務フローに近いかたちを想定し、訓練を行った	3	38%	5	50%
一連のフローの内、重要なポイント等を抽出し、訓練を行った	3	38%	4	40%
その他	2	24%	1	10%

(3) バックアップサイトでの流動性供給および義務付け調達体制について既に構築していたか

	流動性供給訓練		義務付け調達	
従前より、体制は整備されていた	5	50%	7	70%
今回の訓練を契機に体制の構築・見直しを行った	2	30%	1	10%
今回の訓練に際して臨時的にメインサイトからバックアップサイトに人員を送り対応した	0	0%	1	10%
その他	3	20%	1	10%

【その他】

・現時点では、メインサイトでの対応を想定している。
 ・現時点で体制確立に至っておらず、他関係各部を含め、バックアップサイトでの体制整備は今後の課題。

(4) 今回の訓練を通じて感じた課題

・内国為替業務は他部門の所管となるため、社内調整が難しい。
 ・机上訓練を効果的なものにするために試行錯誤したが、やはりシステムを稼働させた訓練が必要と感じた。

➤ 本訓練については初の試みであったが、バックアップサイトにおける体制構築の必要性や机上訓練ではなく実訓練の必要性等について意見があった。

3.総括（成果）

訓練全般

- 全般的に本訓練を通じて被災時に必要な対応を確認できた等、BCP訓練を継続的に実施することに対する肯定的な意見が大宗を占めた。
- バックアップサイトで訓練を実施する参加者が増える一方、バックアップサイトの立ち上げや普段とは異なる担当者による対応等がスムーズにできなかった事例も散見されるなど、今後の課題や高度化が期待される事項を確認できた。
- 今回は日中被災を想定したシナリオに基づき訓練を実施したが、業務時間外（夜間・早朝）の被災と対応が異なる点についても理解できた。
- 新たに流動性供給訓練および義務付け調達訓練を導入することでバックアップサイトにおける体制整備ができたとの意見がある一方、訓練の負荷が高くなったことで、実際に被災した場合は業務の優先順位付けが必要との意見もみられた。

バックアップサイトの立ち上げ

- 実際にバックアップサイトに参集してBCP訓練を実施する参加者が増加したことで、移動に伴う交通関係やシステムメンテナンス、メインサイトとバックアップサイトの連携等、広範囲にわたって必要な対応を確認できたとの意見が多く寄せられた。

バックアップサイトからのBCPウェブ入力

- アンケート結果からも、被災時の情報収集手段においてBCPウェブサイトは引き続き最重要ツールと考えられる中、本訓練を通じてバックアップサイトからBCPウェブサイトに情報を登録したり市場や他金融機関の動向を把握する等、操作方法を確認できたことは非常に有意義だったとの意見が多数みられた。
- バックアップサイトから対応することで、普段とは異なる担当者（BCP要員）にBCPウェブサイトの機能やID管理、操作方法等を共有できた。

3.総括（成果）

無担コール取引

- 実際にバックアップサイトでコール取引を実施することで、フロント・バック間の連携やシステム面を含めた事務フローの確認ができた。
- コール取引の件数を増やす等、業務負荷を高め設定したが問題なく訓練を完了できた。
- 短資経由取引で短資約定確認システムが使用できない事態を想定して取引を実施することで、障害発生時でもコール取引による資金調達が可能であることを確認できた。
- 個人のスマートフォンを用いて短資会社大阪オフィスと取引を行うことでノウハウを蓄積できた。

共通担保オペ（全店貸付・即日）

- 過去に利用実績がない共通担保オペの仕組みや手順を確認することができた。
- 共通担保オペにおいてフロントとバックの業務を入替し、業務の互換性を確認した。
- メインオフィスが被災した場合のバックアップオフィスでの最低限すべき日銀ネットオペについて確認を行うことができた。
- 共通担保オペをBCP要員のみで実施することができた。

内為流動性共有・JSCC義務付け調達

- 義務付け調達をバックアップサイトで説明するきっかけになった。
- 初となる本訓練の実施を機にバックアップサイトでの体制整備を図ることができた。
- 義務付け調達について、体制は整備されていたが、習熟者がメインサイトに偏っており、今回初めてバックアップサイトで手順確認ができた。

3.総括（課題）

訓練全般

- 近年発生した災害等を基に被災想定パターンの拡充（インターネット不通、交通麻痺等）が必要。
- 首都圏のみの被災想定のため首都圏以外を被災想定したBCP訓練を十分に行えていない。
- スマホ・タブレットを用いたBCP対応が必要と感じた。
- 継続的な訓練や定期的な研修等を通じたBCP要員のスキル維持向上やマニュアルの充実化が重要。
- 被災時におけるバックアップサイトでの業務範囲や実施項目の重要度の整理などが今後の課題。
- 外貨BCPについての訓練も必要と感じた。
- 平時からデュアルオペレーションを通じてオペレーションの習熟度はある程度の水準を維持できているが、時間制約や業務が重なるなど負荷が高まった際のオペレーションに不安が残った。

バックアップサイトの立ち上げ

- 普段使っていないバックアップサイトのID更新等を含めたシステムメンテナンス
- メインサイトとバックアップサイト間の決済データ等の授受体制や引継ぎ手順等の明確化。
- 参集するBCP要員のシステム操作権限等について通常時とは異なる設定が必要。
- 交通インフラの状況によっては、日中被災時のバックアップサイトへの当日中の参集は難しい。

3.総括（課題）

バックアップサイトからのBCPウェブ入力

- BCPウェブサイトの操作方法等をBCP要員に浸透させること。マニュアルの充実化。
- スマートフォンからもBCPウェブサイトの閲覧や登録等がスムーズにできるよう設定する必要。
- 社内の被災時の対応状況（決済・約定システムの稼働状況や資金決済情報）を正確に把握すること。

無担コール取引

- バックアップサイトへの移動手段が断たれるような被災においては実際に取引を行うことは困難。
- 短資約確システムを利用しないかたちでコール取引を実施できるよう態勢整備を行う必要。
- 短期金融市場で資金を放出する先がない場合、どのように無担保で必要な調達を行うか。

共通担保オペ（全店貸付・即日）

- 応札事務において、一部作業における時限性の共有が不完全だったことを認識。
- 現状の金融環境においては資金調達は必要ないが、資金調達が必要な状況となった場合にコールマネーでの調達は難しくなる可能性があり、ロンバート借入等の調達手段にも対応する必要。

内為流動性共有・JSCC義務付け調達

- 流動性供給と義務付け調達訓練のハードルを机上訓練より上げた場合、負荷の高さから訓練全体の制度が落ちた可能性がある。
- 内国為替業務は他部門の所管となるため、社内調整が難しい。
- 訓練を効果的なものにするために試行錯誤したがやはりシステムを稼働させた訓練が必要と感じた。

3.総括（意見）

訓練全般

- ▶ 実際の災害を想定しより実効性のある訓練を実施するのであれば、事前にBCP訓練の日程を通知するのではなく、抜き打ちで行う等の工夫も必要であると考えます。
- ▶ 近年の訓練の基本シナリオが大きく変動していない中でややマンネリ化の感は否めず、今後、南海トラフ地震等被災を想定した訓練等の必要性も検討してほしい。
- ▶ 台風による公共交通機関の計画運休等の対応は、今年に入り出てきた課題と感じている。
- ▶ 今後は早朝被災を想定し、BCP訓練を早朝から開始することで、午後から訓練開始となる今までのシナリオでは分からなかった問題点等を検証することができる。

個別訓練メニュー

- ▶ BCPウェブサイトは使い勝手が良く、他金融機関の業務状況・稼動状況の登録も参考になった。
- ▶ 訓練の有無に関わらず、BCPウェブの操作頻度を年一度以上にすると等して操作手順を確認したい。
- ▶ BCPウェブサイトは短期市場中心であるが、外為や証券等他の市場状況なども反映できる設定（ヘッドライン）があるものの、あまり活用されていない。
- ▶ 対策会議の展開が早すぎて反応できず、呼び掛け時にポップアップ機能などがあれば良い。
- ▶ 流動性供給と義務付け調達について、机上訓練では実効性が上がらないので、実取引訓練を実施した方がよい。

その他

- ▶ 来年以降も11月にBCP訓練を実施してほしい。
- ▶ 事前・事後におけるアンケートは、各市場ごとではなく、一括・統一したものとして提出できるようにしてほしい。また短取研と全銀協のアンケートが一本化できると事務負担が軽減される。

3.成果、課題、意見等一覧（成果）

成果	
1	BCPウェブサイトへの登録手順等が確認できた。またどのようにフロントオフィス、バックオフィスが連携していけばよいか考える機会となった。
2	危機時に必要となる諸事（BCPウェブサイトのIDやパスワードの確認、操作方法の確認、普段入札していない共担オペ手順の確認）の再確認をすることができた。
3	BCPウェブサイト利用方法の確認
4	被災時における市場取引・決済制度に対する管理態勢を確認することができた。
5	バックアップサイトでの業務継続を想定。資金決済を滞りなく行うために、日銀ネットや社内システムの稼働状況を適宜把握することや、適切な人員配置に対する重要性を感じた。
6	参加した訓練は、予定通り実施できた。
7	共通担保オペ訓練に参加したことで、関係部署間で事務処理の内容やフローを再確認することができた。
8	メインサイト バックアップサイトの切替事務を確認した。バックアップサイトにおけるBCPウェブサイトの閲覧を行ってもらい、BCP発動時の活用フローをイメージ出来た（バックアップサイトから実際の入力を行わなかったものの、サイトの閲覧・確認は実施）。今後の自行BCP体制整備にあたり、他金融機関のBCPウェブサイト活用方法が参考になった。
9	本訓練実施により、業務継続体制に関する基本的動作を確認することが出来た。
10	緊急時の手続きを確認できた。
11	例年実施していることなので、特段なし
12	メインサイトが被災した際のバックアップサイトへの移行及び事務の確認ができた。
13	他行情報の収集、他行の被害状況、復旧状況の把握
14	BCPウェブサイトの操作方法、eメール・FAX等の登録状況および送受信に問題がないことの確認 非常時における部内での連携体制の再確認
15	BCPウェブサイトを通じた各決済システムの稼働状況及び市場参加者の業務状況の確認手法を再確認できた点。 BCPウェブサイトへの登録手順を再確認できた点。
16	関連部署間の連絡体制を再確認することができ有意義であった。
17	被災時のBCPウェブサイト利用手順、バックアップサイト立ち上げ手順を理解し、問題なく行うことができた。 資金供給オペの実施方法を確認し、問題なく行うことができた。
18	BCPウェブサイトを通じた被災状況、他社の業務稼働状況の把握に加え、災害時における部内の連絡体制、事務手続きについて再確認することができた。

3.成果、課題、意見等一覧（成果）

成果	
19	事務等の再確認及びグループ間での連携強化を図ることができたと考えております。
20	遠隔地での業務を維持・継続するためのグループ間連携の確認。
21	バックアップ拠点においてどのようなことができるのか確認できる良い機会であった。
22	BCPウェブサイトの操作方法を習熟することができた。
23	被災シナリオの事象発生時刻により、決済・約定等をいかに完結させるかを想定した準備が必要であると認識できた。
24	BCPサイトの使用方法や、災害時の初動体制の確認、日銀共担オペの手順を確認できた。
25	バックアップ業務のバックアップ体制の再整備が必要であることを再認識した。
26	過去に利用実績がない共通担保オペの仕組みや手順を確認することができた。
27	バックアップサイトにおける資金取引の事務確認を行うことができた。
28	日本銀行による訓練目的の共通担保オペへ参加したことで、連携や事務が確認できた。
29	ウェブサイトの閲覧や入力を行うことで緊急時を想定した実践的な内容となり意義のある訓練ができた。担当替えもあることから年一回程度の訓練は今後も必要。
30	日中に災害が生じた際の役割やバックアップサイトへの移動ルート等を再度確認できたこと。
31	メインサイト・バックアップサイトとも人員が変わっており、新体制でBCPウェブサイトへアクセスすることで、担当者の更新作業、具体的な操作の習得ができた。
32	円貨・外貨の資金繰り、決済に関するBCP体制の連携を確認することができた。また、BCPウェブサイトへの入力等の習熟度を向上させることができた。
33	緊迫したなか、他行の被災状況を確認しつつ、非常事態発生時の対応方法を確認できたことが成果といえる。
34	バックアップサイトに設置された機器の稼働状況が円滑に出来たことは評価できる。
35	これまでも実施してきたが、改めて緊急時の対応について確認することができ、有益であった。
36	ウェブサイトでの情報収集及びノウハウ蓄積
37	担当部署間での連携体制の確認と各市場の情報の共有が図れた。
38	首都圏の被災状況から決済機能の停滞による資金繰りへの影響を想定し、各機関の対応状況を確認しつつ、資金繰り対応の協議、BCPウェブサイトへ登録を行う等、短期金融市場の業務継続体制に関する基本的動作を確認することができた。

3.成果、課題、意見等一覧（成果）

成果	
39	日銀ネットのメインサイトからバックアップサイトへ切替までの相互連携が、BCPウェブサイトを通じてスムーズに行なうことができた。
40	BCPウェブサイトへのアクセス、情報入力等の事務フローを確認することができた。他金融機関の状況が把握できるので、当行の判断の参考になることが分かった。
41	メインサイトの約定済み取引を含めた資金決済情報をバックアップサイトでも把握できる情報共有化を行内イントラシステムに導入。これにより、被災時でも予定された資金決済情報をバックアップサイトで確認し、業務継続できる体制を確認できた。メインサイトのバックオフィスを移行する準備として、2018年10月からメインサイトとバックアップサイトでバックオフィスの日銀ネット端末の同時稼働を実施。バックアップサイトで行う決済業務をメインサイト（東京）が処理状況をモニタリングが可能となった。
42	フロントオフィスのバックアップサイトでコール取引を実施、フロント業務のバックアップ機能を確認することができた。また、共通担保オペにおいて、フロントとバックの業務を入替し、業務の互換性を確認した。
43	BCPウェブの取扱い、共通担保オペの手順を、再確認することができた。
44	時間外被災とは異なる日中被災特有の問題点（約定後の成立確認方法や決済中取引の成立確認等）が認識できたこと。
45	BCPのフローを理解することができた。
46	BCPウェブサイトの操作習熟度の向上。
47	普段行わない手続き（日銀借り入れ）について手順の確認と取扱い上の反省点を確認することができた。
48	震災発生時に落ち着いて情報把握を行い、適切な行動を行うこと。
49	当行では、バックアップサイトとして定義付けたオフィスは保有していないものの、東京支店でバックアップ（メインオフィスの日銀ネット操作）できる環境にある。今回、東京支店の日銀ネット担当者であらためて、メインオフィス被災した場合の東京支店での最低限すべき日銀ネットオペについて確認を行うことができた。
50	今回の3市場合同訓練では、初めて大阪のバックアップサイトから参加し、概ね想定通り事務処理を行うことができた。また、本店職員から大阪BCP要員に対し、BCP Webサイトの機能・登録方法等の説明も実施した。
51	今回、初めてバックアップサイト近隣部署の担当者がBCPウェブサイトの確認、入力を行ったことで、本社独自の訓練だけでは気づけなかった課題も認識することができた。
52	被災時の初動体制を確認することができた。 参加はしなかったが、共通担保オペについての実施手順の確認ができた。

3.成果、課題、意見等一覧（成果）

成果	
53	<p>フロント：昨年度とは異なるシナリオに基づいて訓練を行うことで、BCP体制の強化を図ることができた。特に、インフラ設備の被災想定を考慮し、個人のスマートフォンを用いて短資会社大阪オフィスの担当者と取引を行うことでノウハウを蓄積できたのは、弊社の訓練初参加者にとってはとても有意義であった。</p> <p>バック：通常だと発生しない短期取引約定確定システムを使用しない取引を実際に行うことができたこと、BCPサイトを通じ本番同様各社の状況を見ながら対応できたことが有意義であったと思う。</p>
54	短期金融市場担当と証券市場担当間の情報連携
55	BCPウェブ操作手順の確認
56	共通担保オペ（全店貸付）の事務確認ができた。
57	部署間の連携体制の確認。BCPウェブサイト活用方法の確認
58	普段BCPウェブサイトにはアクセスしないため、本訓練によってマニュアルを読むだけでは習得できないウェブサイトの操作方法を習得することができました。
59	被災時における行動に関して、各自の役割や関連部署との連携について再確認できたこと、今回新たに加わった訓練参加者もあり、BCP態勢の充実が図れたこと、BCPウェブサイトを通じて、銀行・短資会社等各業態の対応状況を知ることができたこと等が成果。
60	BCPウェブサイトが、緊急時の連絡手段の一つとして活用できること。
61	BCPウェブサイトへの入力操作の確認ができた。また、共通担保オペの事務フローを再確認することができた。
62	バックアップサイトにて業務継続を行う担当者のスキル習熟、インフラ整備。
63	義務付け調達制度について、バックアップサイトで説明するきっかけとなった。
64	共通担保オペを、BCP要員のみで参加したことによる、実績および手順確認。東京本社から大阪本社への資金決済業務の切り替え実施。
65	今回は後場に多くのメニューを消化するシナリオであったため、密度の濃い訓練ができた。コール取引の件数を増やすなど、業務負荷も高めに設定したが、問題なく訓練を完了することができた。またそうした訓練負荷の中でBCPウェブサイトへの入力を行い、効果的な利用方法について検討できたことも今後のオペレーションに役立った。
66	日中被災時のBCPフローを確認し、実効性を確認することが出来た。
67	実取引訓練を通じた大阪バックアップオフィスの実効性確認
68	必要な諸事の再確認（BCPウェブサイトのID・パスワード、操作方法の確認。連絡先の更新等）

3.成果、課題、意見等一覧（成果）

成果	
69	短期BCPウェブサイトへの入力・バックアップサイトでの業務継続について、再確認することが出来た。
70	初めての訓練である、【バックアップサイトでの流動性供給および義務付調達訓練】の実施により、行内体制の整備を図ることができた。
71	BCPwebを実践で使用する良い機会となった。また、本アンケートの回答の為、バックオフィスを担当している他部署の現状を再確認する機会を得られた。
72	訓練実施の重要性を改めて感じたこと。
73	人事異動により、新たに参加した職員の訓練となり、成果が得られた。全銀協BCPウェブサイトから、政府・当局及び各金融機関の業務状況が随時確認でき、大変参考となった。
74	首都圏被災時にはBCPwebが各社の状況を把握できる重要なツールであることを再認識できた。普段入札していない共担オペの手順を再確認することができた。
75	メインサイトからバックアップサイトに移動するまでの段取りや準備品の確認ができた。タイトな時間（ ）で日銀共通担保オペによる資金調達の事務フローの確認を行うことができた。（ ）当行では、15：20にバックアップサイトへの移動を開始する訓練シナリオとしていたことから、比較的短時間の間にオフバック後の処理を行う必要があった。
76	実際にバックアップサイトに移動して、BCP時に使用する端末を立上げ業務を行ったこと、主要取引先への連絡方法などを確認できたことが成果と考えます。
77	BCPウェブサイトの更新訓練が行えた。
78	大阪出張中のフロント部員により、バックアップサイトでのコール取引や共通担保オペ取組を通じて、被災時における実践的な資金繰り業務を行うことができた。また、大阪駐在のバックアップ人員により、フロントバックアップサイトで約定した取引の決済処理を実施し、バックアップサイトのフロント部署とバックアップ部署の連携も確認できた。短資会社経由のコール取引では、約定確認システムが使用できない事態を想定し取引を実施。障害発生時でもコール取引による資金調達が可能であることを確認できた。現在実施している出張による資金繰り業務のデュアルオペレーション体制の構築により、災害発生時には出張者により通常業務に加え、資金調達取引も滞りなく実施できることが確認でき、現体制の有効性を認識した。
79	BCPウェブサイト登録情報更新の実作業による習得が出来た。普段入札していない共担オペの応札に関する作業、事務手順を確認する貴重な機会となった。内国為替にかかる流動性供給および義務付け調達は机上訓練であったが、11/11(日)の実践的な訓練を踏まえて実施することで、現実味のある運営確認等に繋がった。JSCC義務付調達について、体制は整備されていたが、習熟者がメインサイトに偏っており、今回初めてバックアップサイトで手順確認が出来た。
80	BCPウェブサイトの使用方法について習熟することができました。

3.成果、課題、意見等一覧（課題）

成果	
1	社内BCP関連部署との連携体制の確認。継続的な訓練によるスキルの維持向上。被災想定パターンの拡充。代行者の育成。
2	近年発生している災害を教訓に本訓練に毎年参加することにより、管理態勢を維持することが課題と考えている。
3	今回のような首都圏への災害により移動手段（新幹線や高速道路）が不通となった場合、バックアップサイト（宇都宮市）での復旧は可能であるが、人員の移動には支障をきたすことが想定される。そのため、災害発生時の連絡、移動手段について対策を充実させることが必要と感じた。
4	バックアップサイトへの引継ぎ手順の明確化が課題。
5	スマートフォンからBCPウェブサイトを開けないケースがあったため、原因を調べ問題解決する。
6	緊急時におけるメインサイト バックアップサイト間の決済データ等授受体制。バックアップサイト参集者の事務遂行力。
7	異動等による担当者変更に伴う知識不足を課題として認識。今後は訓練参加を通し、実効性を高めていく。
8	例年実施していることなので、特段なし
9	被災想定のパターンが少ない。
10	市場取引再開までの資金調達方法の多様化
11	今回訓練時には支店間の資金移動オペレーションを実施しているが、その他の事務についても被災時の対応を確認する必要がある。特に、被災状況に応じた対応方法（ ）を確認する必要がある。各種決済・約定システムの稼働状況、当日資金決済状況（特に未済分）、資金ポジション、ポジションに応じた資金調達方法・放出するかどうかの判断方法等。
12	被災状況、システムの現状をどのように入力すればわかりやすいか。
13	BCPウェブサイトにすみやかに接続できるよう、スマートフォンを設定しておく必要がある。
14	被災の時間帯によるバックアップサイトの対応訓練の向上。
15	メインサイトが被災した場合の対応プランはあるが、各種規定が対応プランに追いついていないことがわかった。
16	バックアップ業務のバックアップ体制の再整備が必要であることを再認識した。
17	メインサイトで取引不能に陥った場合に、バックアップサイトがないこと。また、取引できる行員が養成されていないこと。
18	本件以外の様々な状況を想定した訓練が必要であると感じた。
19	被災した際の資金調達方法や事務フローについて、他部署と改めて共有することでより円滑な対応が可能であることを再認識した。
20	人員交代時のID更新等が依然課題である。

3.成果、課題、意見等一覧（課題）

成果	
21	メインサイト（東京オフィスビル）での電力供給源の確保。災害が長期化した場合の、資金決済業務における、メインサイトとバックアップサイトの連携方法。バックアップサイトメンバーの業務継続スキルの向上、人員の育成。
22	バックアップサイトが近距離にあり、遠距離地区にある拠点（日銀ネットのみ設置）の拡充の必要性を感じた。
23	バックアップサイトが東京近郊にあるため、今回のように首都圏直下型地震の場合、メインサイトと同程度の被害の可能性がある。
24	首都圏のみの被災想定のため、関西以西を被災想定した短期市場BCPの訓練は十分に行っていない。
25	現状当行では、資金調達の必要がなく、首都圏で災害が発生しても市場取引を見合わせていけばよいが、資金調達が必要な状況となった場合は、市場インフラ障害復旧直後はコールマネーでの調達は難しくなる可能性があるため、日本銀行のロンバート借入等の資金調達方法を習熟しておくことが必要である。
26	バックアップサイトへ切替後の実際の市場取引の運用
27	メインサイトが被災したとの想定でBCP訓練を行う必要性を感じた。
28	メインサイトの東京を含め常時3カ所で日銀ネットを稼働（それぞれが異なる業務）させていることから、メインサイト（東京）以外の地域で被災を想定した訓練の必要性。首都圏の被災に備えて、2019年度中に資金管理のサブシステムPreludeをバックアップサイト（地方）に追加設置及びメインサイトのバックオフィスを東京から地方への移設を予定。
29	決済業務等に支障が出た際のバックアップサイトでの代行事務手順について、定期的に再確認する必要性を感じた。
30	バックアップサイトの必要性。東京支店罹災時における、バックアップ業務の実効性。
31	日中被災の場合、特に約定済取引について約定成立確認や決済インフラの復旧確認等が必要となるため、万一の時に対応できるよう、担当者・役付者ともに対応方法・手順について事前に準備しておくこと。
32	担当者以外の協力体制の構築。
33	バックアップサイトへの移動手段がすべて断たれるような被災においては市場取引は困難であること。
34	B C P 訓練の参加者を増加させること。
35	今回 P C での業務状況・稼働状況の登録は問題なくできましたが、次回はスマホ・タブレットでの対応が必要であると思いました。
36	即日物日銀共通担保オペに関し、一部作業の時限性の共有が不完全だったことを認識（2-5-（4）に記載の内容）。ウェブサイトへの書き込みに関し、大阪BCP要員への共有等も進めているものの、被災時の陣容次第では、入力作業が遅れる可能性は残る状況。
37	本訓練で平時は別の業務に従事しているバックアップ担当者がBCPウェブサイトの確認、入力を行ったことで、バックアップ担当者向けのマニュアルの充実化が必要と感じた（他社状況の判断基準等）。

3.成果、課題、意見等一覧（課題）

成果	
38	本店（地方）被災時における資金決済。バックアップサイトの設置。
39	非常時に参集するユーザのシステム操作権限について、通常時のものと異なる権限設定が必要なこと
40	約確システムを使用せず取引確認を行う等、実践的な訓練を行うことが出来た。
41	BCPウェブサイト活用方法の共有
42	次回以降は今回参加した訓練メニューだけではなく、他の訓練メニューにも参加し、幅を広げていきたいと考えます。
43	短資約定確認システムを利用しないコール取引実施の態勢整備、被災時におけるバックアップサイトでの業務範囲の再検討などが今後の課題。
44	操作方法も含めてBCPウェブサイトの活用を浸透させること。
45	インターネットに障害が発生する等、想定よりも厳しい事象が発生した場合の対応について検討しておく必要性を感じた。
46	外貨BCPについての共同訓練も必要に思う。
47	銘柄後決めレボ取引および義務付け調達について、バックアップサイトで対応できるようにすること。
48	今回の訓練で全銀ネット流動性供給とJSCCの義務付け調達の両訓練のハードルを机上訓練より上げた場合、負荷の高さから訓練全体の精度が落ちた可能性があると考え。平時から優先業務についてのデュアルオペレーションを実施し、オペレーション自体の習熟度はある程度水準を維持できているが、時間的制約や業務が重なるなどの負荷が高まった際に、いかに正確にかつ迅速に業務を行えるかには不安が残った。次回は効率化・合理化も意識して業務に臨みたい。
49	大阪でのバックアップ要員となっている担当者の習熟度を維持していくためには、研修等を定期的・継続的に実施していくことが不可欠な点を再認識しました。また、バックアップ要員の交替等に当たっては、スキル習得に向けて丁寧にスケジュールしていく必要がある旨も確認できました。
50	要員の育成および対応力の向上（担当部署によっては対応者の固定化が見られた。対応者が（慣れていたので）滞りなく遂行出来るというメリットがある一方、当該担当者不在時の場合は支障を来す懸念があることから、代行者や新規メンバーに対しても同等の能力を身に付けさせたい。）
51	バックアップサイトでの定期的な訓練。
52	多岐に渡る訓練を同日に実施したことにより、実際のコンチ発動時には実施項目の重要度を整理しておく必要があるとの認識を持てた。
53	バックオフィスとの連携の必要性を感じております。

3.成果、課題、意見等一覧（課題）

成果	
54	実際の対応力を確保するためには、擬似体験のプロセスを繰り返し、対応力を継続して向上しなければならないということ。
55	日常業務の中で、訓練を行う人員をどれだけ参加させるのか、課題となった。
56	首都圏被災時に短期金融市場から資金放出先がない場合、どのようにして無担保で必要額の資金調達を行うか。
57	実際に災害が発生した場合を想定し、短資会社や証券会社等の主要取引先のバックアップセンターの連絡先を事前に把握しておくことが必要であると感じた。
58	首都圏広域災害を想定した首都圏外の拠点における対象業務の拡張・習熟度アップが課題と考えます。
59	交通インフラの状況によっては、日中被災時のバックアップサイトへの当日中の参集は難しいこと。
60	バックアップサイトでは、メインサイトに比べ少人数で業務をこなす必要があるため、平易な事務作業についてはRPA等を活用した自動化を一段と推進し、事務効率化を図ること。大阪出張を行うフロント部員の業務多役化を一段と推進することで、災害発生時における資金繰り業務がより効率的に実施できること。
61	通常時から発生頻度の低いオペレーションについては、定期的に事務手順の確認を行うことが重要と思料。被災時は限られた人員で、時限性のある多くの業務を並行して実施する必要があり、対応力向上のための作業効率化、要員の習熟度向上等は継続的課題。

3.成果、課題、意見等一覧（意見）

意見	
1	事前・事後におけるアンケートは、各市場ごとではなく、一括・統一したものとして提出できるよう切に願いたい。
2	来年以降も11月に実施していただきたい。
3	実際の災害を想定し、より実効性のある訓練を実施するのであれば、事前にBCP訓練の日程を通知するのではなく、抜き打ちで行う等の工夫も必要であると考えます。
4	当行における資金繰り業務でバックアップサイトでのフロント業務権限が無い。フロント業務に関しては、メインサイトからの指示により代行して取引を行った。今後、バックアップサイト単独でも取引が可能になるような体制にするかを含め今後の検討課題である。
5	訓練時に適切に行動できることが、災害発生時の対応に繋がることを認識しました。この気持ちを常に持ち続けて行動していくこととしたい。自行内における訓練体制の構築の必要性を感じました。
6	BCPウェブサイトの使い勝手は良いと感じました。他金融機関の業務状況・稼動状況の登録も参考になりました。
7	弊行では短取研BCP訓練に併せて、日銀ネット端末（障害時）のバックアップ訓練を実施した。業務継続の人員確保・日銀ネット端末操作・資金調達手段等の確認及び訓練が行えた事は成果であった。
8	ブラインドシナリオは盛り込まれているものの近年の訓練の基本シナリオが大きく変動していない中でややマンネリ化の感は否めず、今後、南海トラフ地震等被災を想定した訓練等の必要性もご検討いただきたい。
9	訓練の有無に関わらず、BCPウェブ操作の頻度を年に一度以上にすると等して操作手順を確認したい。
10	流動性供給と義務付け調達について、机上訓練では実効性が上がらないので、実取引訓練を実施した方がよい。
11	できれば、短取研と全銀協のアンケートが一本化できると、事務負担が軽減される。
12	対策会議の展開が早すぎて、反応できなかった。呼び掛け時にポップアップが出る機能などがあれば良いと思います。
13	新たな結果事象として、台風による公共交通機関の計画運休等の対応は、今年に入り出てきた課題と感じている。
14	BCPウェブへの入力内容から、各社真剣に訓練へ取り組んでいることを確認できた。災害時に資金調達を行うにあたり、日銀ネットの操作方法のよりスムーズなオペレーションができるように訓練が必要と感じた。
15	今後は早朝被災を想定し、BCP訓練を早朝から開始することで、午後から訓練開始となる今までのシナリオでは分からなかった問題点等を検証することができると思料。
16	本訓練以外では機会が少ない、複数の内容が同時発生した場合のシミュレーションを通じて、事務フローを見直していくことが重要と思料。BCPウェブサイトは短期市場中心であるが、外為や証券等他の市場状況なども反映できる設定（ヘッドライン）があるが、あまり活用されていない。

被災シナリオ

- サイバー攻撃などを想定した、インターネット通信の遮断や、日銀ネットの終日停止といった内容の訓練を要望する声あり。その他、鉄道会社が行う計画運休等に対する対応も検討する必要がある。
- 一方、実際の被災時に、限界がある中で対応をどこまで負荷を高めるべきかといった議論もあり、両方の観点から被災シナリオや訓練メニュー等についての検討を進める必要がある。

訓練メニュー

- 実際にバックアップサイトへ移動し業務を行うことで、様々な気付きや確認ができたとの声が多数あがっていた。引き続き、短取研としても実際にバックアップサイトへ移動し訓練を行うことを推奨する所存。
- 情報共有の手段としてBCPウェブサイトがかなり定着してきた印象。今後は、出勤途中での被災等も想定し、スマートフォン等を用いたBCPウェブサイトの閲覧や情報登録等の訓練についても一案。
- 今年より訓練メニューに流動性供給及び義務付け調達の机上訓練を追加したが、限られた人員で運営している金融機関からは、訓練の負担が増大しているとの意見もあった。実際の災害時はリソースに限界があると考えられるため、日頃より優先順位を考え、円滑に行う準備をする必要があると考えられる。

その他

- 近年在宅勤務制度（リモートワーク）が注目を集めており、限られた参加者であるが既にBCP体制の一部として活用している金融機関も見受けられた。被災時に出社が難しくなる可能性も勘案し、短取研の場で活用方法などについて議論していく価値があると思われる。

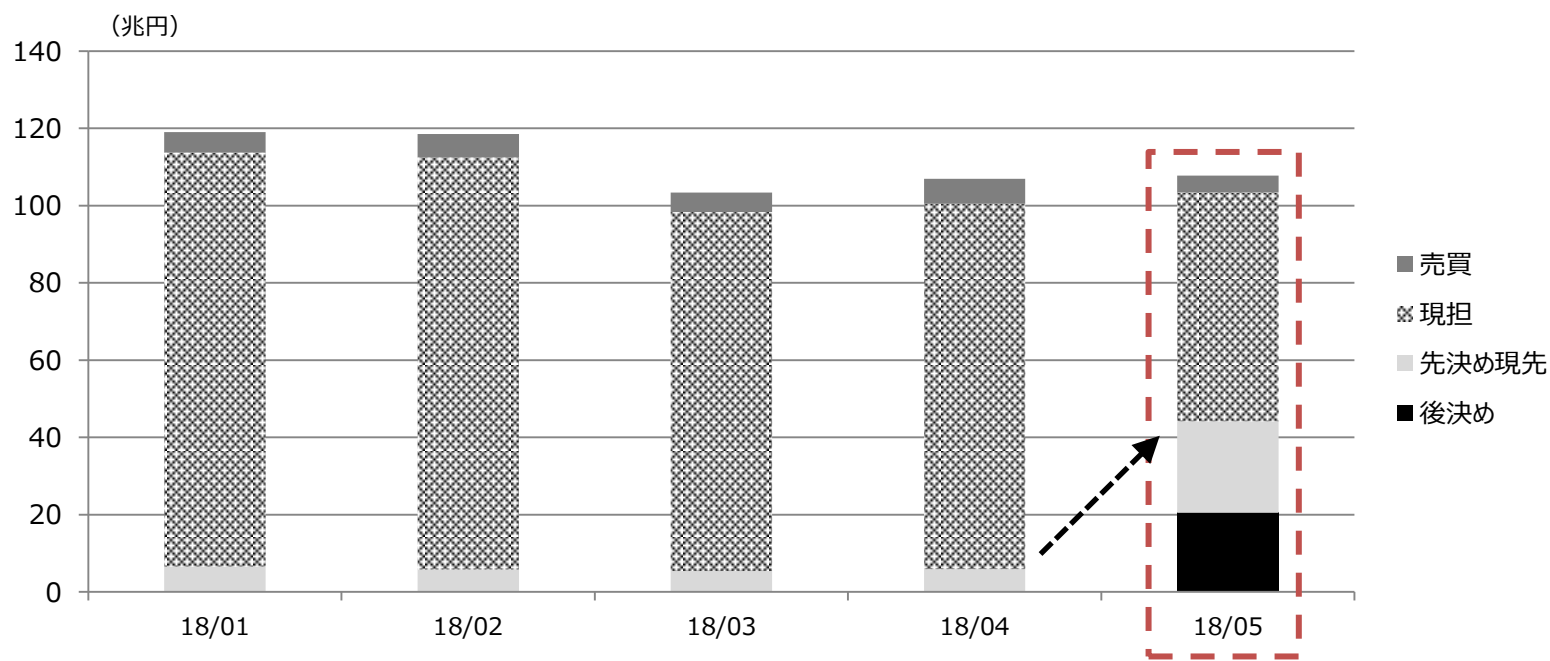


国債決済期間短縮化後の 銘柄後決めレポ取引等の状況について

2018年6月22日
株式会社 日本証券クリアリング機構

1. 銘柄後決めレポ取引等の利用状況について

- ✓ 5月1日より、予定通り決済期間短縮化・銘柄後決めレポ取引の導入を実施。当社および参加者ともに大きなトラブルなく移行。
- ✓ 5月の銘柄後決めレポ取引の債務引受金額は、1日平均約21兆円。債務引受全体の約20%を占める。稼働初日では様子見姿勢がみられた。先決めレポ取引について、短縮化後も現金担保付債券貸借取引のシェアは引き続き高いものの、現先取引の利用が増加している。
- ✓ 銘柄後決めレポ取引について、5月末には金利低下により手控える動きがみられた一方で、6月中旬には、制度開始以降最高となる約50兆円の債務引受が行われる日も存在。



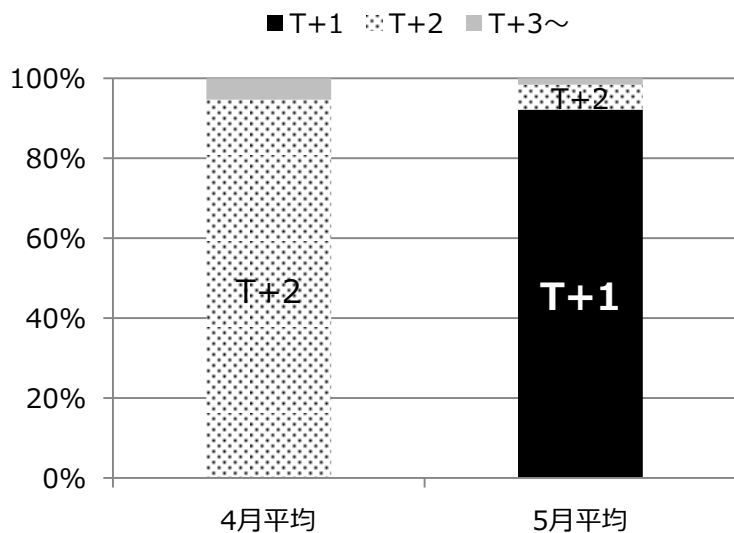
(注) 債務引受金額ベース。現先・現担はスタート・エンド合計（往復）

※本資料の全部又は一部を株式会社日本証券クリアリング機構に無断で複製又は転載することはできません。

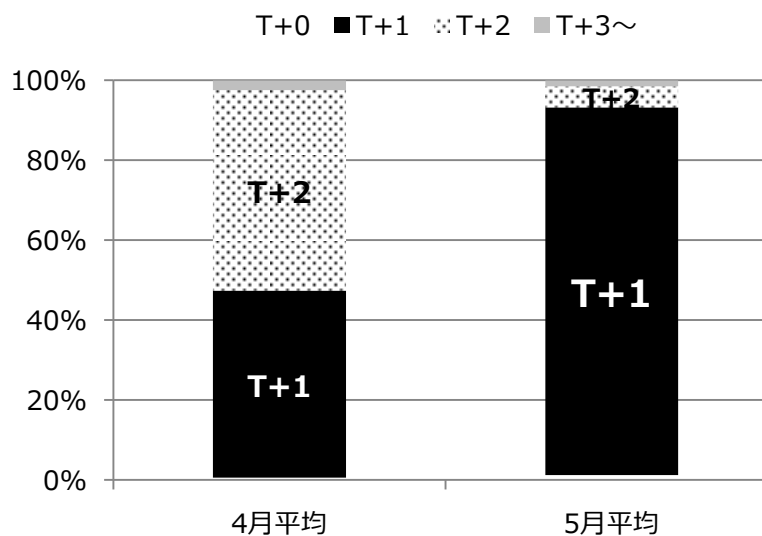
2. 決済期間の動向

- ✓ 売買・先決めレポ取引ともにT+2からT+1への移行が進んでいる。
 - 売買：4月の約90%がT+2となっていたところ、5月はT+1が90%を超える水準となっている。
 - 銘柄先決めレポ取引：T+1とT+2に大別されていたものが、5月はT+1が90%を超える水準となっている。
- ✓ 銘柄後決めレポ取引については、翌日の債務引受となる夕方の時間帯の申込み（T+1）が多くみられている。

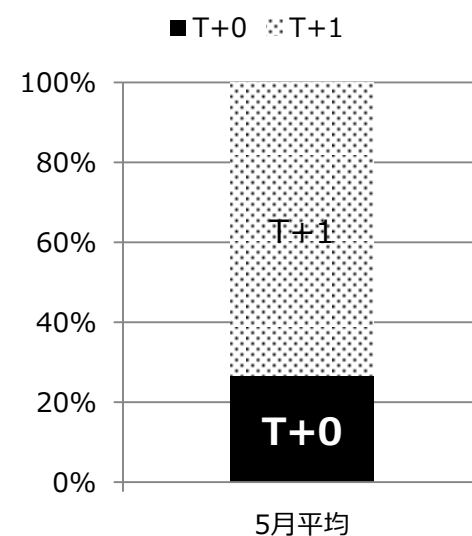
売買



先決めレポ取引



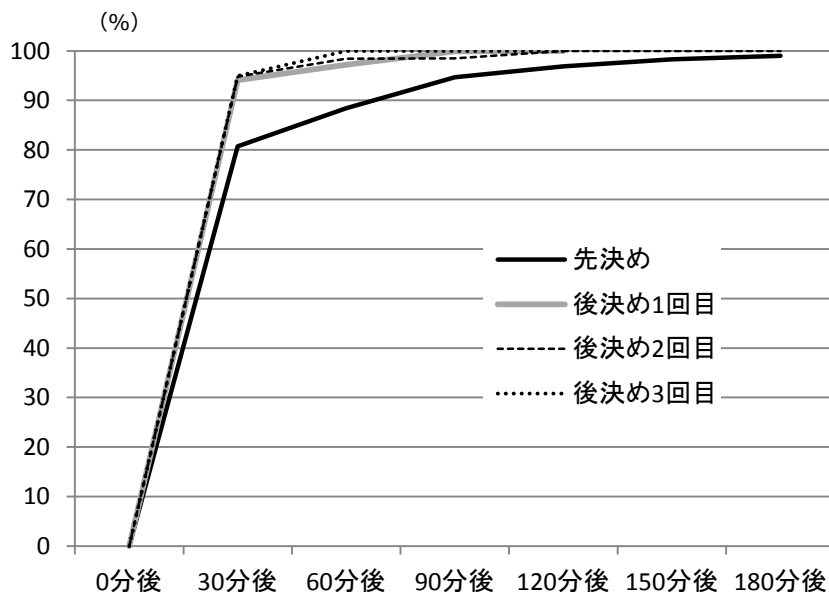
後決めレポ取引



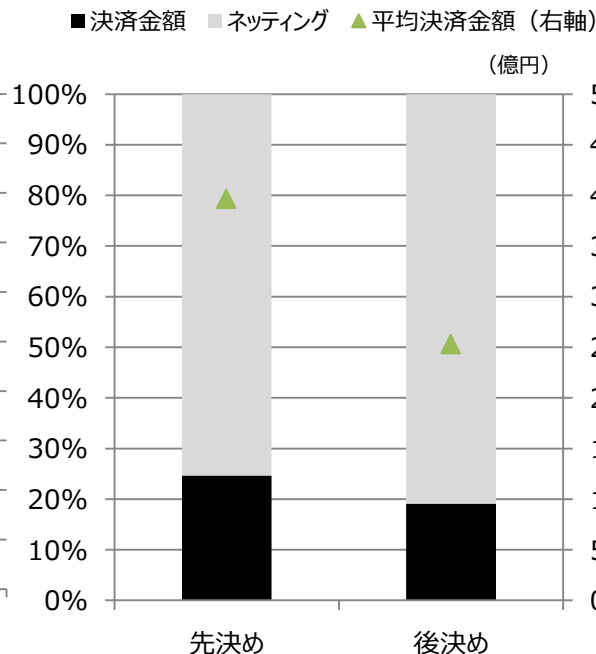
3. 決済状況

- ✓ 5月における、銘柄後決めレポ取引の決済は、決済開始30分間に90%以上の決済が完了。売買・先決めレポ取引よりも速いペースで決済が進捗している。
 - 銘柄後決めレポ取引の平均決済金額は、売買・先決めレポ取引と比較して少なくなっている。割当可能残高通知に記載されている銘柄ごとの数量が少額となっていることが要因。
- ✓ 同月における銘柄後決めレポ取引のフェイルの発生は2件のみに留まっている。

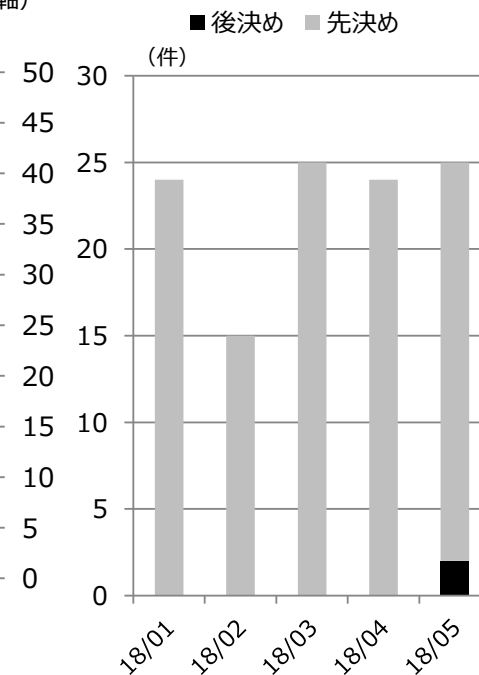
決済進捗状況



ネットtingの状況



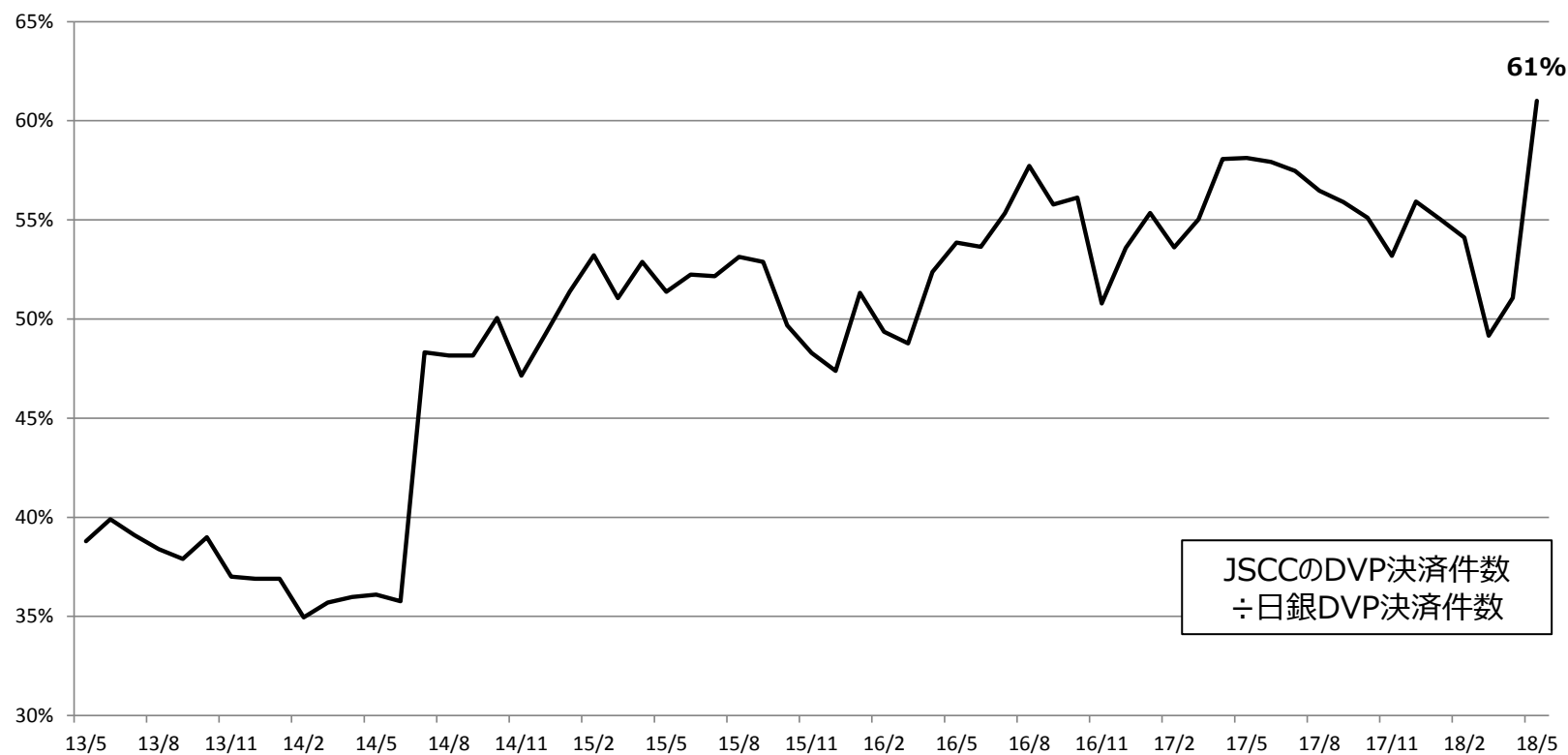
フェイル件数



4. 決済シェア

- ✓ 銘柄後決めレポ取引の決済の追加に伴って、5月の決済シェアは61%に上昇（件数ベース）。
 - 銘柄後決めレポ取引の銘柄割当による小口決済の増加が要因のひとつ。

DVP決済シェア推移



実務者レベル会合について

H

1.開催日時ほか	日時：2018年11月22日（木）16:30-18:00 場所：日本銀行本店 主催：日本銀行 金融市場局
2.開催目的	日本銀行金融市場局では、市場参加者との対話や、市場機能の維持・向上に向けた取り組みにおいて、「東京短期金融市場サーベイ」を有効に活用していくこととしている。その具体的な取り組みの一環として、短期金融市場取引を行う各業態の代表者で構成される短期金融市場取引活性化研究会（以下、短取研）との間で、第5回目となる実務者レベルの会合を以下の要領で開催したもの。
3.議題 (括弧内は説明者)	① 短期金融市場の最近の動向（日本銀行、JSCC） ② 金利指標改革の取り組み（日本銀行、ISDA）
4.内容	① 短期金融市場の最近の動向 ➢ 東京短期金融市場サーベイの調査結果をもとに、レポ市場・コール市場・その他金融市場につき、2008年以降のデータ対比取引状況などについて説明あり。 ➢ また、円のOIS取引状況および国債の決済期間短縮化（T+1化）に関する移行状況および、国債決済短縮化後の状況についての説明あり。 ➢ 会合参加者からは、T+1化に関し現状について意見交換がなされた。 ② 金利指標改革の取り組み ➢ 「日本円金利指標に関する検討委員会」での検討状況につき説明あり。 ➢ また、IBORフォールバックの策定について説明あり。 ➢ 会合参加者からは、LIBORが2021年末をもって公表停止となるリスクの高まりから、様々な意見交換がなされた。

【2018年9月短取研資料】

2018年9月21日

市場運営に関する日本銀行への要望事項（確定版）

1. オペ・入札関連

	要望事項	具体的ニーズ等
(1)	日銀ネットの金額の単位表記について	オペ入札画面の金額の単位表記が「億円」で固定されているため「百万円」に読替対応を行う場合がある。入札単位と画面の表記が一致するよう表示していただきたい。
(2)	審査オンラインのオペスケジュールのファイル形式について	貸出増加支援・成長基盤オペのスケジュールについてファイル形式を、現行の Word 形式から Excel 形式に変更していただきたい。
(3)	債券の輪番オペについて	ISIN コードを入力することで銘柄が確定されるが、煩雑なため銘柄のダイレクト入力などを検討していただきたい。（年数、回債をプルダウンで選択するなど）

2. 担保関連

	要望事項	具体的ニーズ等
(1)	非公募地方債について	<ul style="list-style-type: none"> ・「非公募地方債の適格性判定依頼書」の「同月・同年限の公募地方債の発行条件」の欄について、事実上、期間7年の非公募地方債は適格化できない状態になっているため適格化してほしい。 ・適格性判定依頼手続において非公募地方債の依頼は、「月1回、当該月の最終営業日を含む週の最終営業日を締め切りとします。」と定められている。（日本銀行担保の適格性判定依頼手続事務マニュアル V-1）例えば、月末月初を発行日とする非公募地方債の場合、発行から適格性判定までに1か月以上を要することとなるため、締切日を月2回に設定するなど、適格性判定依頼から結果受領までの期間の短縮を要望する。

	要望事項	具体的ニーズ等
(2)	共通担保の受戻について	担保として差し入れた証書貸付債権の期日返戻を受ける場合には、日本銀行に書類（「担保領収証書」、「担保受戻日管理表」）を午前 10 時までに提出したうえで、午後 13 時に現物（債権証書）を再度受け取りに行くことになっている。日本銀行へ 2 度出向く手間や負担を軽減することを検討いただきたい。
(3)	証書貸付担保の差入について	企業等に対する証書貸付債権（特に、シンジケート・ローン債権）の事前審査に要する期間の短縮化をご検討いただきたい。

3. 情報提供関連

	要望事項	具体的ニーズ等
(1)	基礎残高・マクロ加算残高の照会対応	（日銀ネットで照会できる当預残高のように）運営中の積み期間における基礎残高とマクロ加算残高の合算額の照会、またその基となる各種計数照会（貸出支援基金、被災地支援オペなどの残高照会等）にご対応いただきたい。
(2)	マクロ加算残高について	マクロ加算残高の内訳を公表していただきたい。（貸出支援基金、被災地支援オペなど）
(3)	「業態別の日銀当座預金残高」について	付利対象となる当座預金残高の中で、各業態の上限値を時系列サイトに掲載していただきたい。当初発表された数値が次回以降に変更されるケースがあるため当初発表した数値を掲載していただきたい。
(4)	レポレートについて	公表されている既存の統計データ情報が限られているため、日次ベースで市場規模などについて情報を提供してほしい。 （市場参加者の報告負担が増えない範囲で対応いただきたい。）
(5)	考査オンラインの提出履歴について	参照可能期間を延長してほしい。（過去 1 年間など）
(6)	市場オンラインの提出履歴について	参照可能期間を延長してほしい。（過去 1 年間など）

	要望事項	具体的ニーズ等
(7)	報告方法などについて	個別の債券等の担保差入の可否については、FAX を使用して日本銀行に照会しているが、現行の報告方法に加え E メールまたは審査オンラインなどによる方法に対応いただきたい。
(8)	報告方法などについて	日本銀行の異動情報の受領について、一部 FAX を使用しているが、E メールもしくは審査・市場オンラインなどによる通知に変更してほしい。
(9)	報告方法などについて	米ドル資金供給オペについて、一部 FAX を使用しているが、現行の報告方法に加え E メールもしくは審査・市場オンラインなどによる報告に対応いただきたい。
(10)	無担保コール O/N 物レート（速報）について	公表時間を 17:00 よりも前に繰り上げていただきたい。 （市場参加者の負担が増えない範囲で時間外勤務の削減の観点から要望するもの。）
(11)	日付表記に関して	日銀小切手や、準備預金報告などの日付表記に関し、元号変更に伴う対応の方向性やスケジュールの検討状況を公表していただきたい。
(12)	金融市場オンラインについて	共担オペ対象先は、日次でコールの DD 取引報告をしているが事務負担になるため廃止してほしい。 （もしくは報告項目の削減を検討してほしい。）

4. 日銀ネット関連

	要望事項	具体的ニーズ等
(1)	日銀小切手を使用している決済について	日銀小切手の持込による方法から日銀ネットを用いた代替手段への変更を検討いただきたい。 【理由・背景】 全銀協において手形小切手電子化が検討されている中、日銀小切手のデリバリーリスクおよびデリバリーコスト削減の観点からご検討お願い申し上げるもの。

	要望事項	具体的ニーズ等
(2)	各種データの取得について	日銀ネットで出力可能な各種データのうち、本店・全店の当座勘定残高や担保余裕額及び担保差入残高などを日次最終残高ベースで一括取得（ヒストリカルデータ含む）できるようにしていただきたい。
(3)	振替依頼等の取り扱いデータについて	振替依頼等のうち、受取顧客欄、依頼顧客欄または記事欄を入力したものに絞って、月次ベースで入力件数の集計値や日付、相手先などのデータを見られるようにしていただきたい（他行に支払う手数料を把握しやすくするため）。
(4)	日銀ネットのウイルス対策ソフト移行作業について	1台しかない拠点では当日処理終了後（17:00以降）から作業を開始したが長い時間を要した。時間的負担の大きい作業であるため、個社別に非営業日の作業や複数回に分けての作業を可としていただくなど柔軟に対応いただきたい。また、ヘルプデスクの開設時間についてもご配慮いただきたい。
(5)	当座勘定（同時決済口）の自己勘定振替について	「自己勘定間振替」について、通常日 8:30～、延長日 7:30～の入力が可能となっているが、前営業日にも電文送信が行えるよう仕様を改めていただきたい。（オペレータの出勤不能時や障害発生時等において、入力不能となった場合に決済遅延の恐れがあるため。）

有担保コール取引の国債担保掛目見直しについて

有担保コール取引の国債担保掛目見直しについて、2月会合で提示した現行の担保掛目を変更しないとする幹事案に対して特段ご異論がなかったことから、幹事案のとおり、確定することとする。

1. 有担保コール取引の国債担保掛目（物価連動国債の適格担保化は見送り）

		担保価額 (取引金額に対して額面で「○」%増し)		備考
		現行	見直し後	
1	短期国債（国庫短期証券）	1%	1%	変更なし
2	中期国債（2年債、5年債）	2%	2%	変更なし
3	長期国債（10年債）	4%	4%	変更なし
4	超長期国債（20年、30年、40年）	10%	10%	変更なし
5	変動利付国債（15年）	10%	10%	変更なし

2. 課題の整理

① 掛目方式の継続について

- ・足許金利ではSLで2銘柄が担保割れ、50bpの金利上昇時には8銘柄（昨年度対比▲4銘柄）

担保割れとなる銘柄は全体の割合から非常に少ない。

担保割れを掛目で調整した場合 ⇒

- ×適格である大多数の銘柄の掛目も同時に変更することとなり、寧ろその他影響が大きい。
- △発行年限或いは残存年限でセグメントを精緻化しても解消できない可能性あり。
- △レポに準じて担保を時価評価するにはハードルが高いと考えられる。（「インターバンク市場取引要綱」では時価方式も可能乍ら、広く掛目方式が利用されている。）

② 物価連動国債の適格担保化について

- ・「適格担保化に中立的」の意見が全体の8割、今年度は反対意見が昨年度対比変わらず（10社）、一方で賛成意見が僅かながら増加（12社→14社）。

1. 適格担保化に必要なシステム対応については、6割の参加者が「現時点で判断できず」と回答、現時点では検討を進める強い意向は市場参加者からは特段見られず。
2. 仮に適格化を決定した場合でも、担保の受け手となる各社の容認姿勢に因るため慎重な検討が必要。

- ◎ ①・②ともに定例見直し時におけるアンケート等を通じて市場参加者の利用ニーズの高まりを継続的に確認していくものとする。

以上

(1)現時点で日本円のコール取引（ダイレクトディール）のコンファーム手段

	(社)
FAX	90
FAXとeメールの併用	4
メールのみ	1
電話のみ	1

(2)ペーパーレス化、照合自動化といった観点から、コンファーム手段をFAXから他の手段に切り替えていくことについてどう思われますか。

	(社)
切り替えを推進する方向で、業界として積極的に代替手段を検討すべき	19
切り替えは検討結果次第であるが、業界として代替手段を検討する価値はある	33
現状のままで特に問題ない（検討自体不要）	43

DDコール取引のコンファーム手段に関するアンケート(2/2)

(3)切り替えるにあたって具体的なコンファーム手段の候補（複数回答可）

eメール	45	SWIFT	7	その他	3
------	----	-------	---	-----	---

推奨する理由

eメール

- ・ペーパーレス化により後の検索が容易となるため。
- ・添付ファイルのパスワード設定が可能であり、誤送付のリスクは相対的に低い。
- ・利用に際し手の環境整備負担が少ない。

SWIFT

- ・国際基準に対応している。
- ・照合のSTP化により、業務効率を高めるため。
- ・行内システムとの連携により自動照合が可能。

その他（短資約確システム）

- ・コール取引参加者の大半が設置しており、セキュリティが確保されているため。

(4)その他の意見等

- ・eメールの場合、個人メールアドレスのメンテナンスが必要であり、テストメール等の事務負担が懸念される。
- ・SWIFTは円コール取引部署とSWIFT発信部署が異なる金融機関にとっては利便性が劣る。
- ・コンファーム手段が選択できると、変更を強制すること無く現状から前進できると思う。
- ・電話（FAX）回線が切断された場合に備えて、非常用の代替手段は準備しておくべき。

今後の方向性について

- ・アンケートの結果、今後の方向性（FAXから他の手段に切り替えるべきか、どの手段に切り替えるか）について個社の意見が分かれたため、全体として一つの方向に向かって移行を推進していくのは困難。
- ・一方で、FAXから移行すべきとの意見が過半数を超えるなど、現状のFAXに満足している状況にはないことから、移行を希望する個社同士が個別に切り替えていくことは、DDコール市場のインフラ強化の観点からも望ましいと考えられ、7月の短取研で実施したアンケートの項目（3）「切り替えるにあたって具体的なコンファーム手段の候補」のみ、個社の回答結果を短取研内で共有することは、円滑な移行を促進する上で有意義と考えられる。
- ・ついでには12月の短取研にて個社の回答結果を共有したいと思いますが、ご意見や回答内容の変更等がある場合は、11月30日(金)までに幹事宛にご連絡いただきたい。

【幹事連絡先】

みずほ銀行 資金証券部 寺下・武藤・城所

電話番号：03-6838-7925

E-mail : tantoriken.mh@mizuho-bk.co.jp

投信コール・新日銀ネット備考欄コード一覧

備考コード	会社名	備考コード	会社名
6010	野村アセットマネジメント	6640	三井住友トラスト・アセットマネジメント
6020	日興アセットマネジメント	6650	ラッセル・インベストメント
6030	三菱UFJ国際投信	6660	
6040	大和証券投資信託委託	6670	明治安田アセットマネジメント(コード変更)
6050		6680	朝日ライフアセットマネジメント
6060	AM - One(旧新光投信)	6690	
6070		6700	
6080	AM - One(旧MHAM)	6710	さわかみ投信
6090	岡三アセットマネジメント	6720	NNインベストメント・パートナーズ
6100	T & Dアセットマネジメント	6730	
6110		6740	あいグローバル・アセット・マネジメント(社名変更)
6120	(コード変更(6670)に伴い削除)	6750	
6130		6760	MFSインベストメント・マネジメント
6140		6770	
6150		6780	日立投資顧問
6160		6790	三井住友アセットマネジメント
6170	JPモルガン・アセット・マネジメント	6800	スパークス・アセット・マネジメント
6180	インベスコ・アセット・マネジメント	6810	
6190		6820	
6200	シュローダー・インベストメント・マネジメント	6830	イーストスプリング・インベストメンツ
6210	アパディーン・スタンダード・インベストメンツ	6840	ビムコジャパンリミテッド
6220	大和住銀投信投資顧問	6850	BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン
6230		6860	アクサ・インベストメント・マネージャーズ
6240		6870	フランクリン・テンブルトン・インベストメンツ
6250	農林中金全共連アセットマネジメント	6880	MU投資顧問
6260		6890	SBIアセットマネジメント
6270		6900	ありがとう投信
6280		6910	TORANOTEC投信投資顧問
6290	ニッセイアセットマネジメント	6920	
6300		6930	キャピタル・インターナショナル
6310	モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント	6940	
6320	フィデリティ投信	6950	
6330	ベアリングス・ジャパン	6960	セゾン投信
6340	ドイチェ・アセット・マネジメント	6970	アストマックス投信投資顧問
6350	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント	69A0	キャピタル アセットマネジメント
6360		69B0	リクソー投信
6370		69C0	レオス・キャピタルワークス
6380		69D0	シンプレクス・アセット・マネジメント
6390	アライアンス・バーンスタイン	69E0	コムジェスト・アセットマネジメント
6400	パインブリッジ・インベストメンツ	69H0	クローバー・アセットマネジメント
6410		69I0	楽天投信投資顧問
6420	ビクテ投信投資顧問	69J0	パークレイズ投信投資顧問
6430		69K0	マニユライフ・アセット・マネジメント
6440	(コード変更(6610)に伴い削除)	69L0	ユニオン投信
6450	損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント	69M0	ベイビュー・アセット・マネジメント
6460		69N0	コモンズ投信
6470	AM - One(旧DIAM)	69O0	ウェリントン・マネージメント・ジャパン・ピーティーイー・リミテッド
6480	ブラックロック・ジャパン	69Q0	鎌倉投信
6490	東京海上アセットマネジメント	69R0	新生インベストメント・マネジメント
6500	UBSアセット・マネジメント	69T0	ノーザン・トラスト・グローバル・インベストメンツ
6510	HSBC投信	69V0	ウエスタン・アセット・マネジメント
6520		69W0	中銀アセットマネジメント
6530	レグ・メイソン・アセット・マネジメント	69Y0	カレラアセットマネジメント
6540	PGIMジャパン	6AA0	ポートフォリア
6550	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ	6AB0	ファイブスター投信投資顧問
6560		6AC0	GCIアセット・マネジメント
6570		6AD0	いちよしアセットマネジメント
6580	アムンディ・ジャパン	6AE0	あおぞら投信
6590	しんきんアセットマネジメント投信	6AF0	ニューパーガー・パーマン
6600		6AG0	ナティクシス・インベストメント・マネージャーズ
6610	BNPパリバ・アセットマネジメント(コード変更)	6AH0	ちばぎんアセットマネジメント
6620		6AI0	スカイオーシャン・アセットマネジメント
6630		6AJ0	りそなアセットマネジメント
		6AK0	JP投信

投信コール・新日銀ネット備考欄コード一覧

備考コード	会社名	備考コード	会社名
6AL0	マネックス・セゾン・バンガード投資顧問	6AS0	スーパーファンド・ジャパン
6AM0	オールニッポン・アセットマネジメント	6AT0	プリンシパル・グローバル・インベスターズ
6AN0	SBIボンド・インベストメント・マネジメント	6AU0	ブルーベイ・アセット・マネジメント・インターナショナル・リミテッド
6AO0	ワイエムアセットマネジメント	6AW0	ディー・ロウ・プライス・ジャパン(新規)
6AP0	アリストゴラ・アドバイザーズ	6AY0	KDDIアセットマネジメント(新規)
6AQ0	アリアンツ・グローバル・インベスターズ・ジャパン	6AZ0	SBI地方創生アセットマネジメント(新規)
6AR0	お金のデザイン		(以下余白)

- ・網掛け表示コードは、合併・清算等による退会に伴い、現在使用せず。
- ・コード構成は、「6+投資信託協会コード(2桁)+0(ゼロ)」であり、大文字半角英数字。

2018年度短取研メンバー

(委員)

金融機関名	役職名	氏名
みずほ銀行	資金証券部 担当次長	寺下 博之
三菱 UFJ 銀行(～9月)	資金証券部 調査役	眞船 優子
三井住友銀行(10月～)	市場資金部 部長代理補	森 生
千葉銀行(～6月)	市場営業部 調査役	平塚 洋介
福岡銀行(7月～)	市場営業部市場営業室 室長	竹内 博之
三井住友信託銀行	マーケット資金ビジネスユニット資金チーム長	西條 正博
名古屋銀行(～9月)	東京事務所 課長	小林 洋幸
中京銀行(10月～)	人事部付 調査役	近藤 恒之
スタンダードチャーター ード銀行	トレジャリーマーケット部 部長	芦本 守
農林中央金庫	資金為替部資金市場班 部長代理	大庭 邦人
信金中央金庫	市場運用部円資金グループ 次長	町永 貴広
大和証券投資信託委託	金融市場トレーディング部 国内債券・資金課長	関 康之
三菱 UFJ モルガン・ス タンレー証券	資金部資金課 副参事	川上 泰輔
第一生命保険	債券部 部長	田中 孝則
三井住友海上火災保険 (～6月)	財務企画部 課長	眞野 智典
損害保険ジャパン日本 興亜(7月～)	運用企画部運用計画グループ 特命課長	市川 至
ゆうちょ銀行	資金管理部 マネジャー	早川 千絵
東京短資	クロスマーケット営業部 部長	太田 善久

(オブザーバー)

日本トラスティ・サービ ス信託銀行	資金証券室 室長	祖川 聡
東京金融取引所	金利市場営業部	加瀬 大輔
(～1月) 債券現先取引等研究会	グローバルマーケット企画部エグゼクティブ・デ ィレクター(野村證券)	櫻井 祥文
(2月～)	債券部 短期市場課長(大和証券)	佐藤 由美子

(事務局)

全国銀行協会	業務部 次長	小山 寛隆
--------	--------	-------